

# COVID-19 Event & Space Manual

～安全にイベントを実施するために～  
新型コロナウイルス対策マニュアル

2021.07.09 Ver 3.4β

DENTSU  
LIVE

## はじめに

本マニュアルの目的 / 利用における注意事項	03
用語の定義	04
イベント制作業務フロー	06

## I . 企画フェーズ

1. 企画の考え方	09
2. 企画リスクアセスメント	12

## II . 計画フェーズ

1. 計画リスクアセスメント	17
2. 共通項目	20
3. イベント・スペース関連	21

## III . 実施フェーズ

1. イベント・スペース関連	52
----------------	----

## IV . APPENDIX

参考・出典文献	66
改訂履歴	67
問い合わせ先	69

# COVID-19 Event & Space Manual

はじめに

---

## 本マニュアルの目的 / 利用における注意事項

## ポイント

- ・各種イベント実施基準や感染拡大予防のための留意点を示しています。
- ・新型コロナウイルスの最新の状況・知見等を踏まえ、適宜見直すこととします。
- ・記載されている感染予防対策を実施した場合でも「絶対安全」の提供とは異なり、「リスクを低減」させるための基本指針としてご活用ください。

## ■ 目的

政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、業種や施設の種別ごとにマニュアルを作成するなど、自主的な感染防止のための取り組みを進めることが求められています。

このような動きの中で、多くの関係者及び参加者が一堂に会するイベント業界においても、安全なイベント実施に向けて具体的な対策基準を早急に策定していく必要があることから、**各種イベント実施基準や感染拡大予防のための留意点**について、医療専門家の見解、国内外の事例、専門家会議の提言等を参考に、本マニュアルを策定致しました。

本マニュアルは、新型コロナウイルスの基礎知識を整理するとともに、**イベント実施有無に関する判断基準、企画提案時の参考指針、およびイベント実施時における感染予防対策**を明確に示すことを目的とし、新型コロナウイルスの最新の状況・知見等を踏まえ、適宜アップデートを行っていきます。

## ■ 利用における注意事項

「安全」という言葉は「リスクを許容できる程度に低減させ、安全と見なせる状態」と定義されています。その定義のもと、**イベントの実施において当該マニュアルの様々なツールを用いて最大限リスクを低下させ、「安全」な現場を遂行することを目的としておりますが「絶対安全」を保証するものではない旨、ご理解ください。**

一方で、「3密の回避」といった概念は、今までのイベント・スペース領域の在り方を根底から変革し始めています。そのような状況下では、我々はこれまで以上に「リスク自体を過小評価」することなく、あらゆる視点からリスクを評価する能力を高めることが必要となります。

この困難を「安全」に乗り切るためにも、**各担当者は、このマニュアルの記載内容を丁寧に読み込むとともに、担当案件に適した対策を自らで考え、実行することを心がけてください。**



## 用語の定義

### ■新型コロナウイルス感染症

「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、風邪の原因となるウイルスや「重症急性呼吸器症候群（SARS）」、「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスなど、過去に大流行したものが含まれます。

このウイルスは非常に感染力が高く、現在は効果的な治療方法がありません。感染したほとんどの人（80%）は軽症で、症状が全く現れない人もいます。また、重症化する要因としては、心不全などの循環器疾患や高血圧、慢性肺疾患、糖尿病などの基礎疾患、高齢者などが報告されています。

新型コロナウイルスの感染経路は主に①飛沫感染（感染者の咳やつばを、別の人が口や鼻から吸い込むことで感染する）と②接触感染（感染者がウイルスに触れた手で物を触り、別の人がその物を触ることで手にウイルスが付着し、さらに手で口や鼻を触ることで感染する）が考えられています。

### ■感染確認に使用される検査

感染に対する検査には現在、PCR検査や抗原検査、抗体検査があります。

PCR検査や抗原検査は、現在感染しているかどうかを判断するために行われます。

抗体検査は、感染してから一定期間して初めて陽性となるため、過去の感染について判断するために行われます。

### ■濃厚接触者

現在濃厚接触者は以下のように定義されています。

- ・感染予防策がない状態で感染者と接触のあった（1m以内かつ15分以上の接触があった）人
- ・適切な個人用防護具等なしに感染者の世話を直接行った人
- ・感染者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった人
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液（唾など）等の汚染物質に直接触れた可能性が高い人

### ■検疫

症状等はないが感染者か感染症にさらされた可能性のある人に対する活動の制限や隔離措置のことです。

症状を観察し、症例の早期発見を確実にいき、さらなる感染拡大の可能性を防止するために、検疫は行われます。

### ■隔離

症状のある人や感染者を他の人から隔離し、感染や汚染の広がりを防止するものです。

### ■「ソーシャル・ディスタンス」「フィジカル・ディスタンス」

感染予防に特化した言葉で、テレワークや人数制限、人と人との十分な間隔を空けるといった「感染拡大の防止に向けて身体的・物理的距離の確保」を指します。

多方面で使用され、社会においても定着している「ソーシャル・ディスタンス」という表現は「社会的疎外」「社会的身分の格差」を意識させるとの懸念から、「ソーシャル・ディスタンス」と語感の親和性が高い「ソーシャル・ディスタンス」、又は世界保健機関（WHO）が推奨している「フィジカル・ディスタンス」と言い換えることが求められています。

参考資料：新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）＜厚生労働省HP 令和3年2月6日時点＞

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_ga\\_00001.html#Q2-1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html#Q2-1)

## 【資料】PCR検査・抗原検査

感染に対する検査には大きくPCR検査と抗原検査の2種類が存在する。

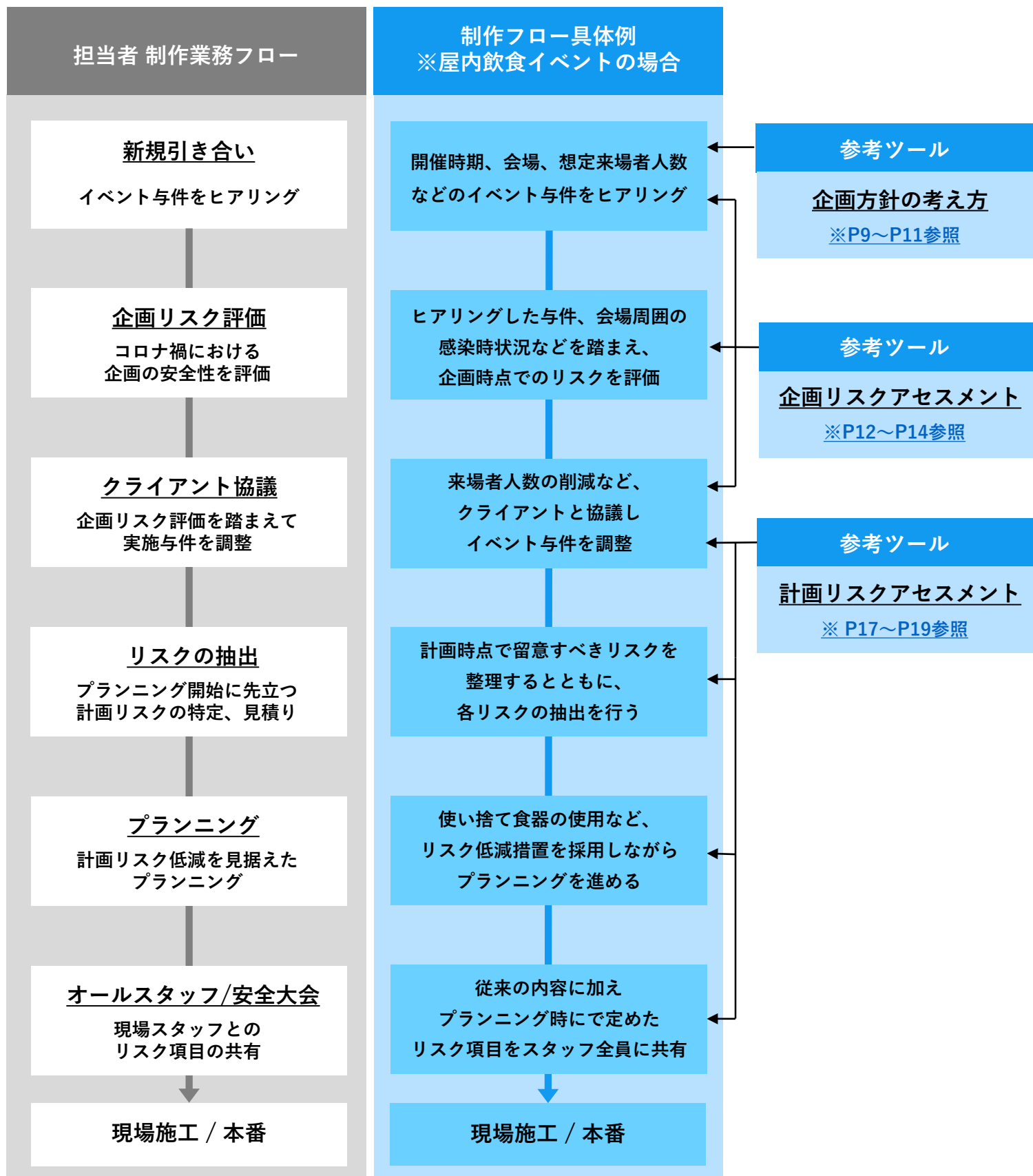
それぞれのメリット・デメリットを理解し、必要に応じて最適な検査方法を採用すること。

	抗原検査	PCR検査		
検査種別	<p>ウイルスが持つ特有のたんぱく質（抗原）を検出する方法。</p> <p>PCR検査と異なり、RNA増幅の過程がないため、評価結果までの時間がPCR検査より短い。</p> <p>検査精度はPCR検査と比較すると落ちてしまう。</p>	<p>ウイルスが持つ特有の遺伝子（RNA）を増幅させ、検出する方法。</p> <p>増幅を行う過程を経ることで、高精度で検査を行うことが可能だが、検査結果までに早くとも2～3時間を要してしまう。</p>		
区分	現場検査/病院検査 自己検査	自己検査	リモート自己検査	病院検査
	検査キットを用い、マニュアルに沿って自身or医師によって検査を行う方法	検査キットを用い、マニュアルに沿って自身で検査を行う方法	自己検査を行う際に、医師が検査方法などをリモートで指導する方法	医療スタッフにより病院で行われる方法
検査証明書発行の可否	△	△	○	○
	医師立会いの場合、検査の様子を医師が確認するため、証明書の発行が可能	検査方法を医師が確認できないため、証明書の発行ができない可能性が高い	検査の様子を医師が確認するため、証明書の発行が可能	検査の様子を医師が確認するため、証明書の発行が可能
検査結果判定までの時間	○	△	△	○
	10分程度で判定が出るため、イベント現場等での使用に有効	キットを郵送する必要があるため、最短でも丸1日程の時間を要する	キットを郵送する必要があるため、最短でも丸1日程の時間を要する	RNA増幅に時間を要するため、最短でも2～3時間程の時間を要する
コスト	◎	◎	○	△
	医師によるPCR検査と比較し、比較的安価に実施が可能（医療スタッフ数により変動）	医師による検査を必要としないため、低コストで実施可	医師の稼働はリモート診断のみであるため、病院検査と比較しコストを抑えられる	医師が稼働するため、比較的高いコストが高い
検査精度	○	△	○	◎
	医師による検査ではあるが、PCR検査と比較すると精度に劣る	患者が誤った検査方法を行うことで、検査精度を保てない可能性あり	医師がリモートでチェックするため、比較的高い精度を保つことができる	医師が検査を行うため、かなり高い精度を保つことができる

## イベント制作業務フロー

コロナ禍におけるイベント制作フローを以下に示す。

なお、制作時にはマニュアルに記載された参考ツールを活用し、より安全なイベントの企画・計画・実施を心がけること。



# COVID-19 Event & Space Manual

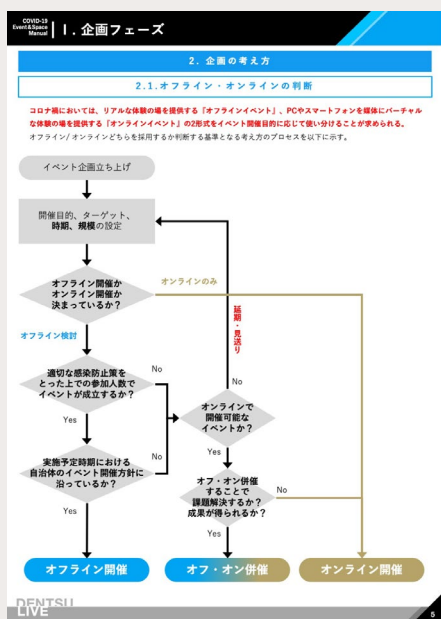
## 1. 企画フェーズ

---

## 『1. 企画フェーズ』のポイント

企画にあたり、オフライン / オンラインイベントをどのような形で実施していくか、そのイベントにどのくらいリスクが潜んでいるかを確認できるようなツールを掲載。

医療専門家のアドバイスを得たコロナ禍におけるイベント企画のポイントを提供。



オフライン / オンラインの判断

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>リアル体験によりゲストの体験度が向上する</li> <li>リアルならではの一体感・臨場感・熱量がある</li> <li>参加者と主催者の直接的コミュニケーションがある</li> <li>参加者同士のコミュニケーションが生まれる</li> <li>参加者同士のコミュニケーションが生まれる</li> <li>メディア媒体とのリアルなコミュニケーションがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者、主催者共に感染リスクの懸念がある</li> <li>様々な感染対策を講じる必要がある</li> <li>疫病・災害等の外的要因での中止リスクがある</li> <li>会場へのアクセスによる制限がある</li> <li>主催者より開催日時が決められる</li> <li>交通機関等で会場に移動しなくてはならない</li> <li>参加者と主催者のコミュニケーションが困難</li> <li>飲食サービスのハードルが高い</li> <li>スペースの都合上メディア媒体数に制限がある</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の感染リスクを抑えやすい</li> <li>国内外問わず、遠方からの参加が可能</li> <li>開催時間が自由に設定できる（アーカイブによる再観覧も可能）</li> <li>ターゲットを広く届けるできる</li> <li>物理的なスペースに制限されることがなく、様々なスナージ/展示を作ることができる</li> <li>インタラクティブ性を盛り込みやすい</li> <li>参加者と発着者、参加者同士のコミュニケーションが可能（書き上りを定量的に測定可）</li> <li>参加者の興味や滞在時間、エンゲージメントのレベルを認識できる</li> <li>参加者が容易に取得しやすく、簡易的なコミュニケーションが可能</li> <li>世界中のメディアが参加できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者の感染リスクの懸念がある</li> <li>ライブ感が少なく、オフライン程の爽快感は得られない</li> <li>ライブ感を伴うリアル体験は大切</li> <li>魅力的なコンテンツを用意する必要がある</li> <li>オンラインイベントに慣れていない参加者への操作説明やナビゲーションが必要</li> <li>参加者同士のつながりが作りにくい</li> <li>配信トラブルのリスクがある</li> <li>参加満足度がアンケート等でしか把握できない</li> <li>参加者のネット環境やスペックに依存</li> <li>参加者の興味や滞在時間、エンゲージメントのレベルを認識できる</li> <li>全てのメディアを主催者自身が管理する必要がある</li> </ul>

オフライン / オンラインの比較

企画リスクアセスメント

どんな時に使うの？

企画資料における安全性の説得力強化資料として

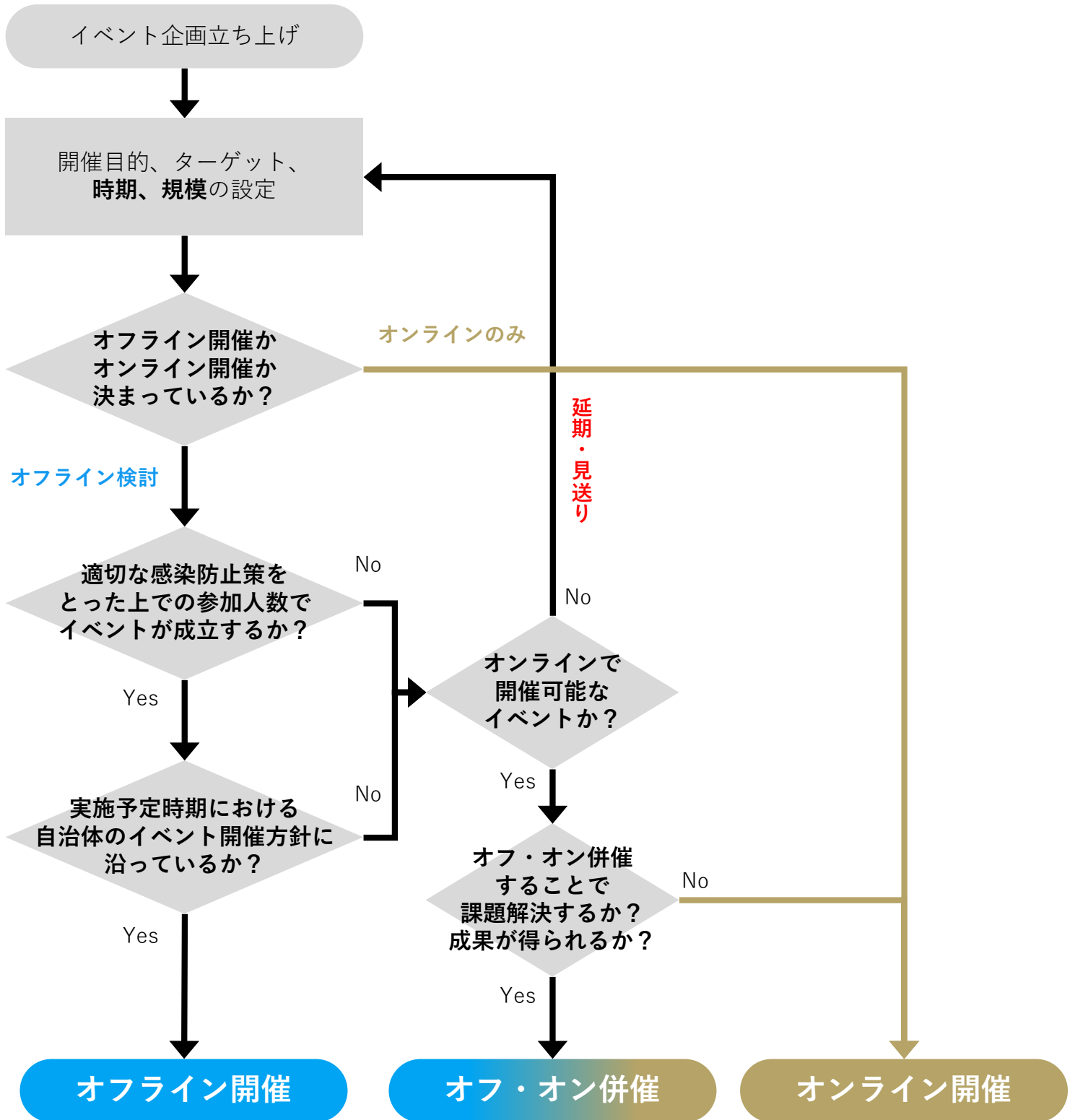
企画検討を行う際の自己評価資料として

## 1. 企画の考え方

### 1.1. オフライン / オンラインの判断

コロナ禍においては、リアルな体験の場を提供する『オフラインイベント』、PCやスマートフォンを媒体にバーチャルな体験の場を提供する『オンラインイベント』の2形式をイベント開催目的に応じて使い分けることが求められる。

オフライン/ オンラインどちらを採用するか判断する基準となる考え方のプロセスを以下に示す。



## 1.2. オフラインイベント / オンラインイベントの比較

オフラインイベント、オンラインイベントそれぞれのメリット・デメリットを以下に示す。

手法ありきではなく、イベントを開催する目的、提供価値、ゴール設定を明確にした上で最適な手法を決定すること。

**なお、下記表は考える項目を全て含んでいるので、必要に応じて取捨選択を行い利用すること。**

	メリット	デメリット
オフラインイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>リアル体験により参加者の体験度が向上する</li> <li>リアルならではの一体感・臨場感・熱量がある</li> <li>参加者と主催者の直接的コミュニケーションがある</li> <li>参加者同士のコミュニケーションが生まれる</li> <li>偶発的な発見や出会いがある</li> <li>メディア媒体とのリアルなコミュニケーションがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者、主催者共に<b>感染リスクの懸念</b>がある</li> <li>様々な<b>感染対策を講じる必要</b>がある</li> <li>疫病・災害等の<b>外的要因での中止リスク</b>がある</li> <li>会場へのアクセスによる制限がある</li> <li>主催者により開催日時が決められる</li> <li>交通機関等で会場に移動しなくてはならない</li> <li>参加者と登壇者のコミュニケーションが困難</li> <li>飲食サービスのハードルが高い</li> <li>スペースの都合上メディア媒体数に制限がある</li> </ul>
オンラインイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の感染リスクを抑えやすい</li> <li>国内外問わず、遠方からの参加が可能</li> <li>開催時間が自由に設定できる（アーカイブによる再視聴も可能）</li> <li>ターゲットを広く招待できる</li> <li>物理的なスペースに制限されることなく、様々なステージ/展示を作ることができる</li> <li>インタラクティブ性を盛り込みやすい</li> <li>参加者と登壇者、参加者同士のコミュニケーションが可能（盛り上がりを定量的に測定可）</li> <li>参加者の興味や滞留時間、エンゲージメントのレベルを追跡できる</li> <li>顧客データが取得しやすく、継続的なコミュニケーションが可能</li> <li>世界中のメディアが参加できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>主催者、出演者の感染リスクの懸念</b>がある</li> <li>ライブ感を伴うリアル体験は欠如し、オフライン程の深い体験は得られない</li> <li>魅力的な/インパクトのあるコンテンツを用意する必要がある</li> <li>参加者の熱量と集中力が持続しにくい（一般的には30分を超えると参加者は集中できなくなる）</li> <li>オンラインイベントに慣れていない参加者への操作説明やナビゲーションが必要</li> <li>参加者同士のつながりが作りにくい</li> <li>配信トラブルのリスクがある</li> <li>参加者側のネット環境やスペックに依存</li> <li>参加満足度がアンケート等でしか認識できない</li> <li>全てのメディアを主催者自身が管理する必要がある</li> </ul>



## 1.3. 政府・自治体のイベント開催における基本方針

政府の基本方針発表を受け、各自治体がイベント開催制限の段階的緩和指針を策定している。従って、**最終的なイベント開催可否判断は自治体の発表による**。三度目の緊急事態宣言が発令され、現在もイベント人数上限が制限されている。政府と各自治体の緩和指針の足並みは揃っているが、開催場所ごとに関連する情報は必ず確認すること。

令和3年6月21日 現在

内閣官房ホームページ：>[新型コロナウイルス感染症対策](#)  
>[新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（令和3年6月21日）](#)

<https://corona.go.jp/emergency/>

[https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/res/projects/default\\_project/page/001/009/761/2021061801.pdf](https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/009/761/2021061801.pdf)

### 飲食対策の徹底・人流抑制

- 緊急事態措置区域においては、**酒類提供する飲食店に対する休業要請を含め、これまでの取組を継続・徹底**
- まん延防止等重点措置区域においては、以下の取組を実施
  - ・飲食店に対し**20時までの時短要請**を行い、徹底を図る
  - ・酒類提供は、**一定の要件（※）を満たした店舗において19時まで提供可**。ただし、感染状況に応じ、**知事の判断でさらに制限を行うことができる**
  - ※いわゆる4項目（アクリル板等+換気+消毒+マスク会食）の感染防止策等
  - ・飲食店における感染防止策の**第三者認証の普及と適用店舗の拡大**に努める
  - ・催物・イベントの収容率及び人数上限
    - 収容率：大声なし100%/大声あり50%
    - 人数上限：まん延防止等重点措置区域である都道府県は5000人  
解除後1か月間の地域は10,000人 等

### イベントの開催制限（都内全域）

- イベント主催者等に対して、**規模要件等（人数上限・収容率）に沿ったイベントの開催を要請**（法第24条第9項）

	施設の収容定員		
	5,000人以下	5000人超～10,000人	10,000人超
大声なし	収容定員まで可	5,000人まで可	
大声あり	収容定員の半分まで可		5,000人まで可

（大声なし）クラシック音楽、演劇等 （大声あり）ロックコンサート、スポーツイベント等

※オリンピック競技大会におけるイベント開催制限：全ての会場において観客数の上限「収容定員50%以内で1万人」（学校連携の児童生徒・引率者についてはその性質に鑑み別途の取り扱いとする）。観客数上限は感染状況により収容人数、感染条件など運用に変更が生じる可能性があるため、各自最新情報を確認すること。

### 参考 出典文献

内閣官房：新型コロナウイルス感染症対策  
> **緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（令和3年6月17日）配付資料**

[https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan\\_taiou\\_20210617\\_2.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210617_2.pdf)

東京都：東京都防災ホームページ

> **【令和3年6月21日から】緊急事態措置に伴う催物の開催制限等**

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1009761.html>

大阪府：大阪府ホームページ

> **感染拡大防止に向けた取組み（府民の皆様へのお願い、イベントの開催、施設について等）**

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

愛知県：愛知県ホームページ

> 愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の策定について

> **県民・事業者の皆様へのメッセージ（緊急事態宣言等）**

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

愛知県：愛知県ホームページ

> 愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の策定について

> **県民・事業者の皆様へのメッセージ（緊急事態宣言等）**

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

IOC・IPC・東京2020組織委員会・東京都・国による共同ステートメント

<https://olympics.com/tokyo-2020/ja/news/news-20210621-03-ja>



## 2. 企画リスクアセスメント

### 2.1. 企画リスクアセスメントとは

#### ポイント

- ・医療専門家を交え、コロナ禍における安全なイベント実現をサポート。
- ・自主提案、クライアントからの相談、社内上申など、様々なシーンでの利用を想定。
- ・強制力の伴う『規則』ではなく、よりリスクの低い企画を行うための『指標』として活用。

#### 2.1.1. 企画リスクアセスメントの目的

コロナ禍において、新しい生活様式におけるイベントのあり方が問われる中、クライアントはもちろん、担当者自身も、どのようなイベントを企画すべきか、判断に迷っているように見受けられる。本アセスメントは、先行きの見えない現状において医療専門家のアドバイスを交えた客観的な指標を示すことで、①コロナ禍におけるリスクを洗い出し、②実施に向けたリスク低減方針を定め、③安全なイベントを実現することを目的として策定した。

#### 2.1.2. 利用シーン

企画リスクアセスメントは、企画フェーズにおける様々なシーンでの利用を想定している。

本アセスメントの積極的な利用を促すため、主な利用シーンを下記に示す。

なお、本アセスメントは強制力の伴う『規則』ではないため、より安全な企画を行うための『指標』として活用すること。

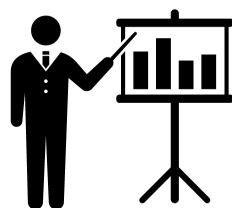
#### 企画チームに向けて



##### 1. 担当者によるリスク評価・管理

安全かつ魅力的な企画立案をサポート。  
企画提案時の参考資料として。

#### 主催者（クライアント）に向けて



##### 2. イベントコンサルティング

安全なイベントの実現をサポート。  
自主提案時のセールスツールとして。

#### 社内に向けて



##### 3. イベント実施の判断指針

安全なイベント実施判断をサポート。  
社内上申、受託判断の根拠資料として。

#### （参考）リスクアセスメントとは

リスクアセスメントとは、専門家の監修した指標によってリスクを数値化し、正しい決定と安全な実施を行うことを指す。従来の安全防止対策は、①発生した災害の原因を調査し、②類似災害の再発防止対策を確立し、③ルールとして運用していく、という災害主導型の安全防止が主流であった。しかし近年、複雑化する社会の中でリスクが多様化している背景を踏まえ、①自主的に潜在するリスクを洗い出し、②的確な災害防止策を確立し、③安全な現場を実現する、という、計画主導型の「リスクアセスメント」手法を取られることが増えつつある。

## 2.2. 企画リスクアセスメントの利用方法

### 2.2.1. 安全チェックリスト

コロナ禍におけるイベント実施リスクを、イベント主催者側でコントロールできる「内部環境」、国内の感染状況を示す「外部環境」それぞれの視点から評価できるチェックリストの利用方法を以下に示す。

1	区分	確認内容	スコア			3	リスク低減手法（例） ※リスク低減手法を取る場合は、『評価』欄に「No」と回答
			評価 (Yes 1 / No 0)	危険度	点数		
<b>内部環境</b>							
1	会場条件	屋内会場での実施を想定している	1	2	2	十分な換気設備を整えた会場とする、または屋外会場での実施とする 単一会場での実施とする、または会場間をつなぐ動線が交錯しない計画とする 会場の収容人数を削減する	
2	会場条件	複数会場の併用を想定している	0	1	0		
3	会場条件	十分な換気ができない環境である	0	2	0		
4	会場条件	会場ガイドラインに収容人数に関する記載がない、またはガイドライン自体が定められていない	0	1	0	収容人数に関して記載のあるガイドラインを適用しているに会場を変更する、または会場と協議し会場ガイドラインを策定する 入場ゲートにより入場者制限を行う 手洗い用の洗剤に加え、消毒液、ペーパータオル等の備品を手配する ログ機能付き顔認証カメラ、追跡アプリ等を導入し追跡調査を行える体制を取る 冷房設備を整える、またはフェイスガード等熱中症リスクの低い防止対策を取る 人感センサー等を活用し、非接触の体験コンテンツまたはアクティビティとする キャッシュレス決済を導入し、非接触とする 据え置き形式での配布とし、非接触とする 来場者ごとに展示物の消毒を行う計画とする、またはカー付きショーケース等を利用し、触ることの出来ない展示とする 個包装による飲食提供とする 演者に対する事前検査の義務付け、ステージ上での演者間隔(2m)を確保 予約制による時間差入場など、混雑を避ける緩和策を取る 特定の来場者のみが参加する招待制のイベントとする 海外からの来場者に対し来日後2週間の隔離義務を負わせるなどの予防措置を取る 来場前のアナウンス等、感染リスク高い来場者に対する注意喚起を終始徹底する	
5	会場条件	複数入口のある会場である	1	1	1		
6	会場条件	会場トイレに衛生設備、手洗いおよび消毒備品が整っていない	0	1	0		
7	会場条件	追跡調査を行うことの出来る設備が整えられないことを想定している	0	1	0		
8	イベントと件	マスク着用が難しい会場である（暑さ指数（WBGT）28℃以上など）	0	1	0		
9	イベントと件	接触を伴う体験コンテンツやアクティビティを想定している	1	3	3		
10	イベントと件	対面での販売を想定している	0	2	0		
11	イベントと件	対面での資料配布を想定している	0	2	0		
12	イベントと件	来場者が触ることのできる展示を想定している	1	3	3		
13	イベントと件	飲食を伴うイベントを想定している	0	3	0		
14	イベントと件	大人でのステージ演出を想定している	0	1	0		
15	来場者条件	来場者想定人数が会場収容人数を超えている	0	1	0		
16	来場者条件	不特定多数が来場するイベントを想定している	1	1	1		
17	来場者条件	海外からの来場者を想定している	0	1	0		
18	来場者条件	感染リスクの高い来場者（65歳以上 or 呼吸器疾患、糖尿、心不全など基礎疾患を持っている方、妊婦）を想定している	1	1	1		
			<b>2</b>	<b>内部環境</b>	<b>スコア合計</b>		<b>11</b>
<b>外部環境</b> ※（別紙）「外部環境」補足資料を参照の上回答							
1	国内情勢	全国の感染者数が4日連続で上昇している	0	1	0		十分な換気設備を整えた会場とする、または屋外会場での実施とする 単一会場での実施とする、または会場間をつなぐ動線が交錯しない計画とする 会場の収容人数を削減する
2	国内情勢	会場のある都道府県の感染者数が4日連続で上昇している	0	1	0		
3	国内情勢	会場のあるエリアの人流は宣言前(4月7日)と比較増加している	1	1	1		
4	国内情勢	感染経路不明者数が4日連続で上昇している（感染経路不明者数の参照値：東日本エリア-東京 / 西日本エリア-大阪）	0	1	0		
5	国内情勢	会場のある都道府県において、過去4日間以内にクラスター発生に関する報道がある	1	1	1		
6	国内情勢	会場のある都道府県において、実効再生産数が1を上回っている	1	1	1		
7	海外情勢	想定来日者の出身国における「感染症危険度レベル」が2～4である	0	1	0		
			<b>2</b>	<b>外部環境</b>	<b>スコア合計</b>	<b>3</b>	

- 1 与件を整理し、『確認内容』欄に対する回答を『評価』欄に記載。（Yes → 1 / No → 0）  
『評価』欄の回答、各項目ごとに設定された『危険度』を掛け合わせることで『点数』を算出。  
※「外部環境」への回答の際は、『（別紙）「外部環境」補足資料』を参照のこと。

No	区分	確認内容	スコア		
			評価 (Yes 1 / No 0)	危険度	点数
<b>内部環境</b>					
1	会場条件	屋内会場での実施を想定している	1	X 2	= 2
2	会場条件	複数会場の併用を想定している	0	1	0
3	会場条件	十分な換気ができない環境である	0	2	0

- 2 すべての『確認項目』項目に回答し、「内部環境」「外部環境」それぞれの『スコア合計』を算出。

内部環境 スコア合計 **11**

外部環境 スコア合計 **3**

- 3 『スコア合計』が高い場合、『リスク低減手法（例）』欄を参照に与件を再検討。**1**に戻り、希望の数値となるまで検討を繰り返す。

リスク低減手法（例） ※リスク低減手法を取る場合は、『評価』欄に「No」と回答		
十分な換気設備を整えた会場とする、または屋外会場での実施とする		
単一会場での実施とする、または会場間をつなぐ動線が交錯しない計画とする		
会場の収容人数を削減する		

## 2.2.2. 評価シート

コロナ禍におけるイベントの安全性を示す判断指針である評価シートの利用方法を以下に示す。

なお、スコアが高いと思われる場合は、「安全チェックシート」にてリスク評価を実施し、安全なイベント実現に向けて再評価を繰り返すこと。

		内部環境				
		I (スコア 0~5)	II (スコア 5~10)	1 III (スコア 10~15)	IV (スコア 15~20)	V (スコア 20~)
外部環境	I (スコア 0)	Very Low	Low	Low	Moderate	Very High
	II (スコア 1~2)	Low	Low	Moderate	Moderate	Very High
	1 III (スコア 3~5)	Moderate	Moderate	2 High	High	Very High
	IV (スコア 6~7)	Very High	Very High	Very High	Very High	Very High

### 【評価シート凡例】

Very Low	イベント実施、施設再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大リスクは非常に低いと考えられる。
Low	イベント実施、施設再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大リスクは非常に低いと考えられる。 さらなるリスク低減措置を取ることが出来ないか検討することを推奨。
Moderate	イベント実施、施設再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大リスクは中程度と考えられる。 積極的にリスク低減措置を取る努力を行うことを推奨。
2 High	イベント実施、施設再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大リスクは高いと考えられる。 積極的にリスク低減措置を取る努力を行うとともに、外部環境の状況を踏まえイベント実施、施設再開判断を行うことを推奨。
Very High	イベント実施、施設再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大リスクは非常に高いと考えられる。

**1** 「安全チェックシート」で算出された「内部環境」「外部環境」それぞれの『スコア合計』をもとに、ランクを確認する。

**2** 「内部環境」「外部環境」それぞれのランクから、イベント実施における安全性を判断。  
リスクが高い場合は、「安全チェックシート」にて再度リスク評価を実施。安全なイベント実施にむけて、再評価を繰り返す。

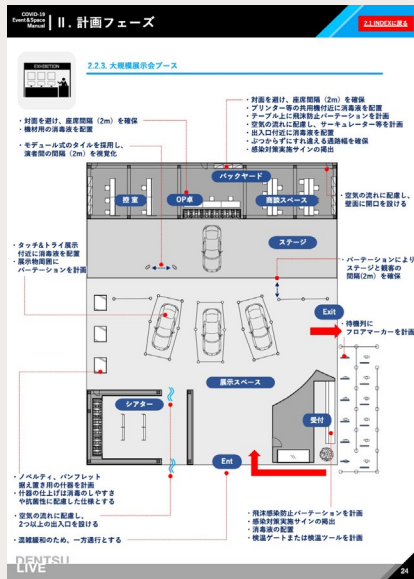
# COVID-19 Event & Space Manual

## II. 計画フェーズ

---

## 『II. 計画フェーズ』のポイント

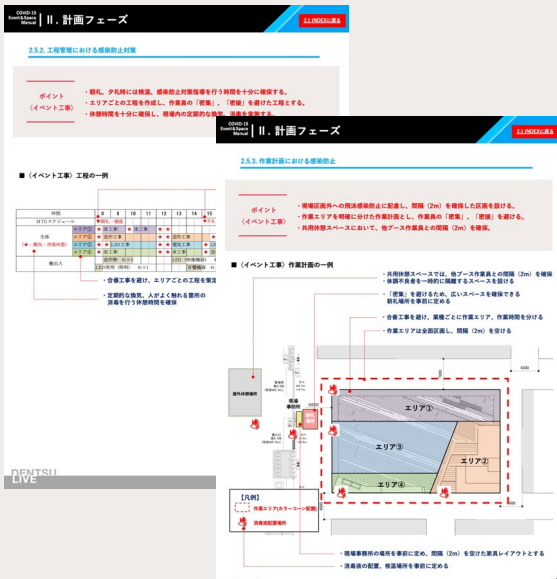
コロナ禍における作業種別毎のプランニング留意事項や関連法規、  
施工計画/工程作成時の注意点などを掲載。



感染防止対策具体例



関係省庁等の公開情報 /  
関連法規



施工計画の立て方



どんな時に使うの？

協力会社（プロダクション、デザイナー、施工会社等）に対する  
オリエン資料として

プランニング留意点についてクライアントへの説明資料として

オールスタッフ/安全大会の資料として

## 1. 計画リスクアセスメント

### 1.1. 計画リスクアセスメントとは

#### ポイント

- ・安全な現場の実現に向けて、安全管理計画におけるリスク低減手順を示す。
- ・現場前にチーム内でリスクを共有し、関係者の安全に対する意識を高める。

#### 1.1.1. 計画リスクアセスメントの目的

社会的に安全管理意識が高まる中で、各担当者には現場開始前の徹底的なリスク評価が求められている。しかし、プランニング状況を振り返ると、案件によっては十分なリスク管理が行われていないことが課題となっている。本アセスメントは、これまで以上に多種多様なリスクの潜在化が想定されるコロナ禍の現場において、①新型コロナウイルス感染防止対策、②一般の災害防止対策、という双方の視点から見たリスク項目をリストアップすることで、リスク評価時の確認事項を定め、イベント業界全体としての安全管理の質を高めることを目的として策定した。

#### 1.1.2. 利用フロー

プランニング  
開始

#### 1. リスクの抽出

上長とともにイベント実施における想定しうるリスクを抽出し、特定することで、あらかじめ各リスクについて見積りを行う。

#### 2. 自己評価

抽出されたリスクを参照の上プランニング。  
リスク低減が十分に行えているか、プランニングを進めながら適宜自己評価を行う。

#### 3. プロセスチェック

自己評価の結果をもってプロセスチェックを実施。  
事前に抽出したリスクが十分に低減できているか、上長含めて確認を行う。

#### 4. オールスタッフ/安全大会

1～3のプロセスを経て定めたリスク低減措置を、オールスタッフMTG/安全大会にて協力会社へ周知。  
事前にリスクを共有することで、関係各社の安全に関する意識を高める。

現場開始前



## 1.2. 計画リスクアセスメントの利用方法

### 1.2.1. 安全チェックリストの利用方法

イベントスペースのプランニングにおける安全チェックリストを策定した。  
 新型コロナウイルス感染防止対策に関する「**1. コロナ関連**」、感染防止関連はないものの、安全な現場の実現に必要とされる「**2. 一般事項**」それぞれの視点からリスクを評価できる安全チェックリストの利用方法を以下に示す。

確認内容	評価 (Yes/No/0)	危険度	点数	リスク低減手法
<b>1, 2</b> 確認内容				
1 契約	クライアントとの請負契約について、新型コロナウイルス感染時の責任の所存に関する条文が記載されていない	2	0	感染が覚覚した場合、電通ライブとしては責任を負いかねる旨について合意を得る マニュアルを参照に新型コロナウイルス感染状況を鑑み、キャンセルポリシーを策定する
2 契約	万が一実施不可・延期となった場合のキャンセルポリシーが定められておらず、クライアントとの合意を図っていない	3	0	
<b>3</b> コロナ関連 スコア合計 <b>2</b>				
<b>3</b> 一般 スコア合計 <b>2</b>				
<b>4</b> リスク低減手法				
※リスク低減手法を取る場合は、『評価』欄に「No」と回答				

- 1 プランニング開始時に、想定しうるリスクの抽出を行い「確認内容」、「危険度」欄に記載。  
 (「危険度」について、1を基準とし、よりリスクの高い項目は2及び3とする。)
- 2 プランニングを進めながら、『評価』欄に記載。(Yes → 1 / No → 0)  
 『評価』欄の回答、各項目ごとに設定された『危険度』を掛け合わせることで『点数』を算出。

No	区分	確認内容	スコア		
			評価 (Yes 1 / No 0)	危険度	点数
<b>コロナ関連</b>					
1	契約	クライアントとの請負契約について、新型コロナウイルス感染時の責任の所存に関する条文が記載されていない	0	1	0
2	契約	万が一実施不可・延期となった場合のキャンセルポリシーが定められておらず、クライアントとの合意を図っていない	0	3	0

**3** すべての『確認項目』項目に回答し、  
 「コロナ関連」「一般事項」それぞれの  
 『スコア合計』を算出。

**コロナ関連 スコア合計 2**

**一般 スコア合計 2**

**4** プランニングを進めながら『リスク低減手法』項目を記載。  
 現場前にはプロセスチェックを実施し、上長とともに十分に  
 リスク低減を行えているか確認を行う。

**リスク低減手法**

※リスク低減手法を取る場合は、『評価』欄に「No」と回答

感染が覚覚した場合、電通ライブとしては責任を負いかねる旨について合意を得る  
 マニュアルを参照に新型コロナウイルス感染状況を鑑み、キャンセルポリシーを策定する

## 1.2.2. 評価シートの利用方法

コロナ禍におけるイベントの安全性を示す判断指針である評価シートの利用方法を以下に示す。

なお、スコアが高いと思われる場合は、「安全チェックシート」にてリスク評価を実施し、安全なイベント実現に向けて再評価を繰り返すこと。

		コロナ関連			
		I (スコア 0)	II (スコア 1)	1 III (スコア 2~3)	IV (スコア 4~)
一般 事項	I (スコア 0)	Very Low	Low	High	Very High
	II (スコア 1)	Low	Moderate	High	Very High
	1 III (スコア 2~3)	High	High	2 High	Very High
	IV (スコア 4~)	Very High	Very High	Very High	Very High

### 【評価シート凡例】

Very Low	イベント実施、スペース工事に伴うリスクは非常に低いと考えられる。
Low	イベント実施、スペース工事に伴うリスクは低いと考えられる。 さらなるリスク低減措置を取ることが出来ないか検討することを推奨。
Moderate	イベント実施、スペース工事に伴うリスクは中程度と考えられる。 積極的にリスク低減措置を取る努力を行うことを推奨。
2 High	イベント実施、スペース工事に伴うリスクは高いと考えられる。 積極的にリスク低減措置を取る努力を行うことを推奨。
Very High	イベント実施、スペース工事に伴うリスクは非常に高いと考えられる。

**1** 「安全チェックシート」で算出された「コロナ関連」「一般事項」それぞれの『スコア合計』をもとに、ランクを確認する。

**2** 「コロナ関連」「一般事項」それぞれのランクから、イベント実施における安全性を判断。  
リスクが高い場合は、「安全チェックシート」にて再度リスク評価を実施。  
安全なイベント実施にむけて、再評価を繰り返す。



## 2. 共通項目

### 2.1. 基本的な考え方

計画時は、下記の点に留意して進めること。

また、「[III. 実施フェーズ \(P52～P64\)](#)」も必読の上、詳細な対応策を検討すること。

#### 2.1.1. 感染責任に関する考え方

一定の配慮をもって感染防止策を実施した上で、現場において来場者又はスタッフが感染した場合、主催者（クライアント）及び実施関係者は一切の責任を負えない旨を、事前に主催者（クライアント）と申し合わせを行い、その内容をスタッフ、および一般来場者に周知すること。

#### 2.1.2. 感染防止に掛かるコスト請求

感染防止に関わる備品購入その他の費用は、原則として実施費用として見積計上し、得意先請求項目とすること。

#### 2.1.3. 協力会社および得意先とのキャンセルポリシー確認

新型コロナウイルス感染拡大によりイベント中止が懸念される場合、事前に協力会社および得意先とキャンセルポリシーを確認の上、文書化し、法務確認を行うこと。

#### 2.1.4. 新型コロナウイルス感染に関する保険について

新型コロナウイルスに関する保険（賠償責任保険、傷害保険、興行中止保険）において、**現状、有効な保険が無い状況**であることを各所と共有すること。

#### 2.1.5. オペレーション設計

オペレーション設計を行うにあたり、「[III. 実施フェーズ 1. イベント・スペース関連 \(P52～P64\)](#)」を確認の上、計画すること。加えて、制作チーム内及び得意先に感染対策およびリスクを共有/周知の上、進行する。

#### 2.1.6. 一般来場者の管理方法に関する事前協議 ([P41『【資料】トレーシングアプリ/トレーシングサービスの比較』参照](#))

政府/自治体基準に沿った来場者名簿や当日の来場ログの整備、管理に関してクライアントとの事前協議を行うこと。個人情報の取り扱い情報は情報セキュリティ方針に従い、不必要な個人情報の受領授受、移動は避ける。

#### 2.1.7. 問い合わせ対応窓口の整備

コロナ罹患者が発生した場合、以下を参照にクライアント、イベント関連広報窓口でのメディア、来場者からの問い合わせ対応を行うこと。

- 1. コロナ罹患者発生後の対応（万が一クラスターが発生した場合）  
事後対応とした場合、混乱が生じることが予想されるため、予め最終判断・情報発信方法を定めておくこと。
- 2. 万が一クラスターが発生した場合、メディアに対しリリースが求められる基本事項
  - ①開催判断をした理由（そのときの環境下でなぜ開催判断したのか）
  - ②現場での感染対策（感染防止対策を十分に行っていたという事実を伝える）
  - ③個人情報への考慮（罹患者・濃厚接触者を特定されない形で伝える）
  - ④今後の取組み（発生後の対応、再発防止に向けての対策）

### 3. イベント・スペース関連

#### 3.1. 作業種別ごとの感染防止対策（INDEX）

イベント・展示会・内装等の各作業種別に、マニュアル上の関連するページを以下に示す。

**主催者または施設側でガイドラインを定めている場合もあるため、計画前に併せて確認すること。**

#### ■INDEXの使い方

- ・各ページ右上部にある『3.1. INDEXに戻る』より、このページに戻ることができる。
- ・担当する作業種別に該当するページ番号をクリックすると、目的のページにアクセスできる。

#### 小規模展示会ブース



##### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P24](#) / [P25](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P35](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P36](#)~[P38](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P39](#)~[P40](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P42](#) / [P43](#) / [P45](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P47](#))

##### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P52](#)~[P60](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P61](#)~[P62](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P63](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P64](#))

#### 大規模展示会ブース



##### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P24](#) / [P26](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P35](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P36](#)~[P38](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P39](#)~[P40](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P42](#) / [P43](#) / [P45](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P47](#))

##### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P52](#)~[P60](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P61](#)~[P62](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P63](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P64](#))

#### 講演会/株主総会



##### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P24](#) / [P27](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P35](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P36](#)~[P38](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P39](#)~[P40](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P42](#) / [P43](#) / [P45](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P47](#))

##### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P52](#)~[P60](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P61](#)~[P62](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P63](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P64](#))

## II. 計画フェーズ

### レセプションパーティ



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23](#) / [P27](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P35](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P36](#)~[P38](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P39](#)~[P40](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P42](#) / [P43](#) / [P45](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P47](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P52](#)~[P60](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P61](#)~[P62](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P63](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P64](#))

### 屋外イベント



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23](#) / [P28](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P35](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P36](#)~[P38](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P39](#)~[P40](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P42](#) / [P43](#) / [P45](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P47](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P52](#)~[P60](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P61](#)~[P62](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P63](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P64](#))

### サンプリング



#### 【II. 計画フェーズ】

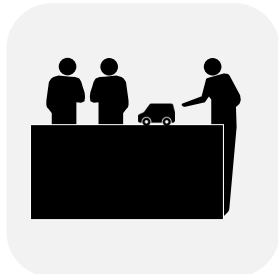
- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23](#) / [P29](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P35](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P36](#)~[P38](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P39](#)~[P40](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P42](#) / [P43](#) / [P45](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P47](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P52](#)~[P60](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P61](#)~[P62](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P63](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P64](#))

## II. 計画フェーズ

### ショールーム



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23](#) / [P30](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P36~P38](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P39~P40](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P42](#) / [P43](#) / [P45](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P47](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P52~P60](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P63](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P64](#))

### ショップ



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23](#) / [P31](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P36~P38](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P39~P40](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P42](#) / [P43](#) / [P45](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P47](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P52~P60](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P63](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P64](#))

### 飲食店



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23](#) / [P32](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P36~P38](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P39~P40](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P42](#) / [P43](#) / [P45](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P47](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P52~P60](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P63](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P64](#))

### オフィス



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23](#) / [P33](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P36~P38](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P39~P40](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P42](#) / [P43](#) / [P45](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P47](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P52~P60](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P63](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P64](#))

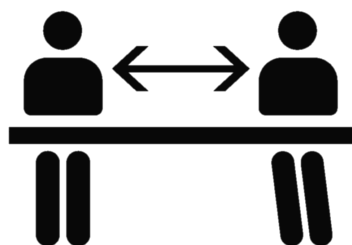
## 3.2. プランニングにおける感染防止対策

### 3.2.1. 基本対策

プランニングにおける感染防止対策の基本対策を以下に示す。

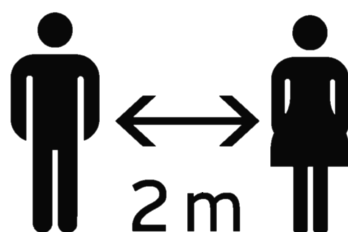
#### 家具レイアウト

対面を避け、2m間隔を確保



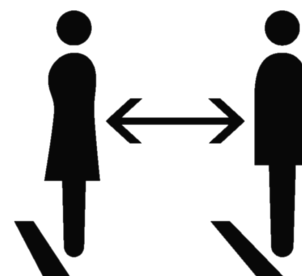
#### 動線

隣接する動線は2m間隔を確保



#### キューライン

フロアマーカースにより2m間隔を確保



#### エントランス

検温ツールにより入場制限を実施



#### 接客カウンター

パーティションにより飛沫感染防止



#### レジカウンター

キャッシュレス決済による接触防止



#### 会場換気

対面する2面の開口を確保



#### 消毒・ウイルス除去

出入口等には消毒液を設置



#### 注意喚起サイン

感染対策を呼び掛けるサインを配置

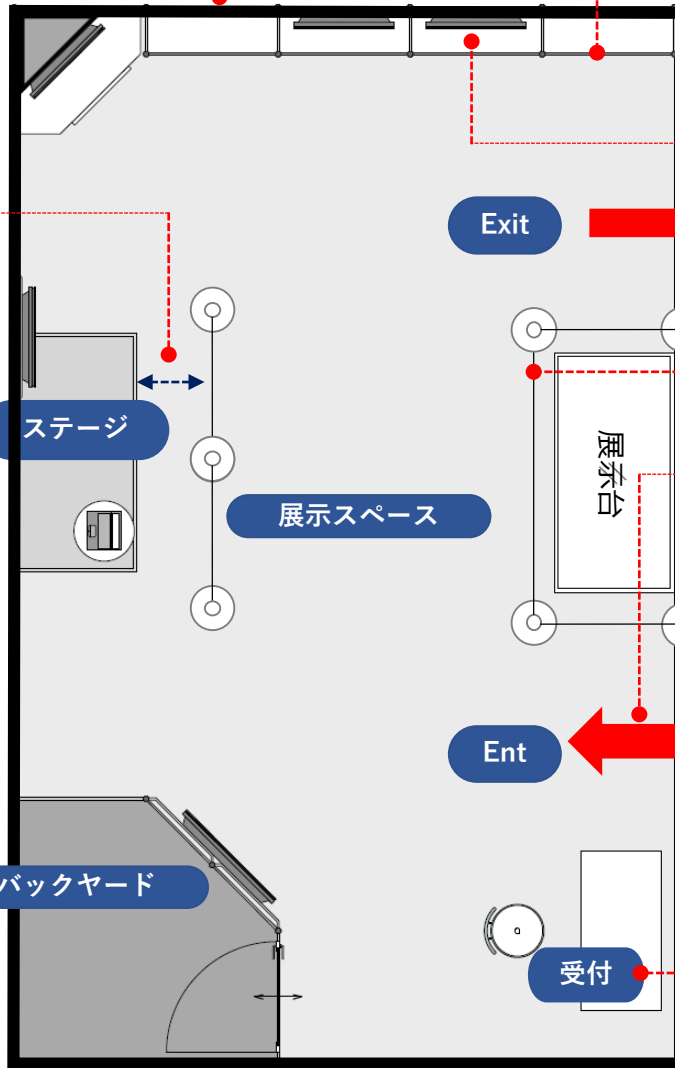




## 3.2.2. 小規模展示会ブース

- ・ 空気の流れに配慮し、可能な限り壁面量を削減した計画とする

- ・ パーテーションによりステージと観客の間隔(2m)を確保



- ・ ノベルティ、パンフレット据え置き用の什器を計画
- ・ 什器の仕上げは消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様とする

- ・ タッチパネル付近に消毒液を配置

- ・ 展示物周囲にパーテーションを計画

- ・ 混雑緩和のため、一方通行とする

- ・ 飛沫感染防止パーテーションを計画
- ・ 感染対策実施サインの掲出
- ・ 消毒液の配置
- ・ 検温ゲートまたは検温ツールを計画

- ・ 待機列にフロアマーカを計画

- ・ 対面を避け、座席間隔(2m)を確保
- ・ プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・ テーブル上に飛沫防止パーテーションを計画
- ・ 空気の流れに配慮し、サーキュレーター等を計画
  - ※室内空気中におけるウイルスの拡散を防ぐため、首振り機能は使用せず、室内から開口部(人通りのない方が好ましい)に向けて設置することで、換気に適切な空気の流れを作ること
  - ※空気の拡散を防ぐため、扇風機は使用しないこと
- ・ 出入口付近に消毒液を配置
- ・ ぶつからずすれ違える通路幅を確保
- ・ 感染対策実施サインの掲出





### 3.2.3. 大規模展示会ブース

- ・ 対面を避け、座席間隔 (2m) を確保
- ・ 機材用の消毒液を配置

- ・ モジュール式のタイルを採用し、演者間の間隔 (2m) を視覚化

- ・ 空気の流りに配慮し、壁面に開口を設ける

- ・ タッチ&トライ展示付近に消毒液を配置
- ・ 展示物周囲にパーテーションを計画

- ・ ノベルティ、パンフレット据え置き用の什器を計画
- ・ 什器の仕上げは消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様とする

- ・ 空気の流りに配慮し、2つ以上の出入口を設ける

- ・ 混雑緩和のため、一方通行とする

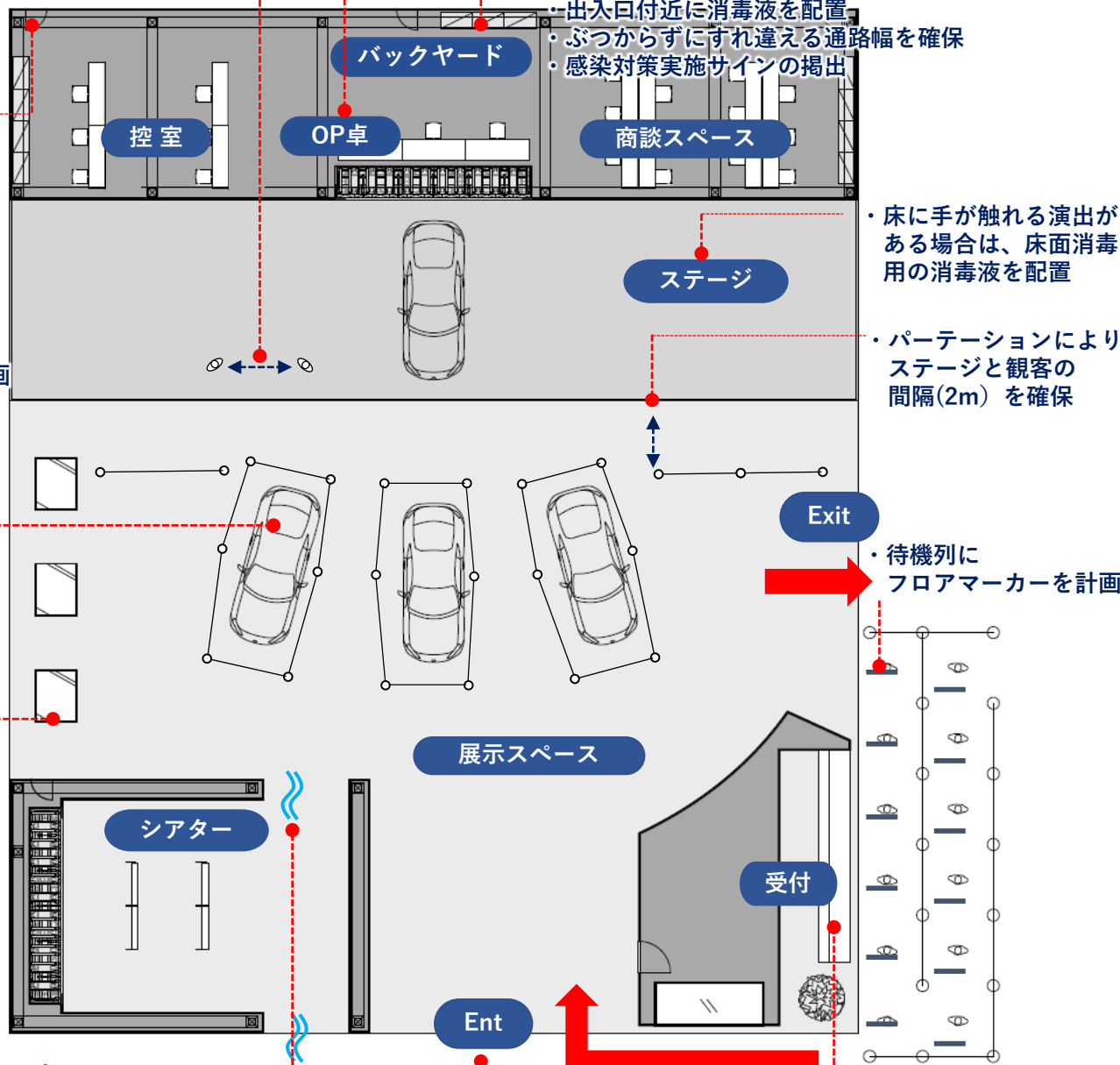
- ・ 対面を避け、座席間隔 (2m) を確保
- ・ プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・ テーブル上に飛沫防止パーテーションを計画
- ・ 空気の流りに配慮し、サーキュレーター等を計画  
※室内から開口部(人通りのない方が好ましい)に向けて設置し、換気に適切な空気の流れを作ること  
※室内空気中におけるウイルスの拡散を防ぐため、首振り機能は使用せず、室内から開口部(人通りのない方が好ましい)に向けて設置することで、換気に適切な空気の流れを作ること  
※空気の拡散を防ぐため、扇風機は使用しないこと
- ・ 出入口付近に消毒液を配置
- ・ ぶつからずにすれ違える通路幅を確保
- ・ 感染対策実施サインの掲出

- ・ 床に手が触れる演出がある場合は、床面消毒用の消毒液を配置

- ・ パーテーションによりステージと観客の間隔(2m)を確保

- ・ 待機列にフロアマーカーを計画

- ・ 飛沫感染防止パーテーションを計画
- ・ 感染対策実施サインの掲出
- ・ 消毒液の配置
- ・ 検温ゲートまたは検温ツールを計画





### 3.2.4. 講演会/株主総会

・原則使用不可、  
利用する際は主催者と要協議

- ・プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・座席間隔 (2m) を確保
- ・出入口付近に消毒液を配置
- ・テーブル上に飛沫防止パーテーションを採用
- ・感染対策実施サインの掲出
- ・空気の流れに配慮し、サーキュレーター等を計画
  - ※室内から開口部(人通りのない方が好ましい)に向けて設置し、換気に適切な空気の流れを作ること
  - ※室内空気中におけるウイルスの拡散を防ぐため、首振り機能は使用せず、室内から開口部(人通りのない方が好ましい)に向けて設置することで、換気に適切な空気の流れを作ること
  - ※空気の拡散を防ぐため、扇風機は使用しないこと

- ・ペーパータオルを用意
- ・定期的な消毒液による便器清掃
- ・トイレの蓋を締めて水を流すよう注意喚起サインを掲出
- ・トイレ清掃会社に対する行動記録、感染防止対策指導の実施

- ・座席間隔 (2m) を確保
- ・消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様のイスを計画

- ・座席間隔 (2m) を確保
- ・機材用の消毒液を配置

- ・飛沫感染防止パーテーションを計画
- ・感染対策実施サインの掲出
- ・消毒液の配置
- ・検温ゲートまたは検温ツールを計画
- ・ノベルティ、パンフレット据え置き用の什器を計画
- ・什器の仕上げは消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様とする

- ・対面を避け、座席間隔 (2m) を確保
- ・出入口付近に消毒液を配置
- ・ぶつからずにすれ違える通路幅を確保
- ・感染対策実施サインの掲出

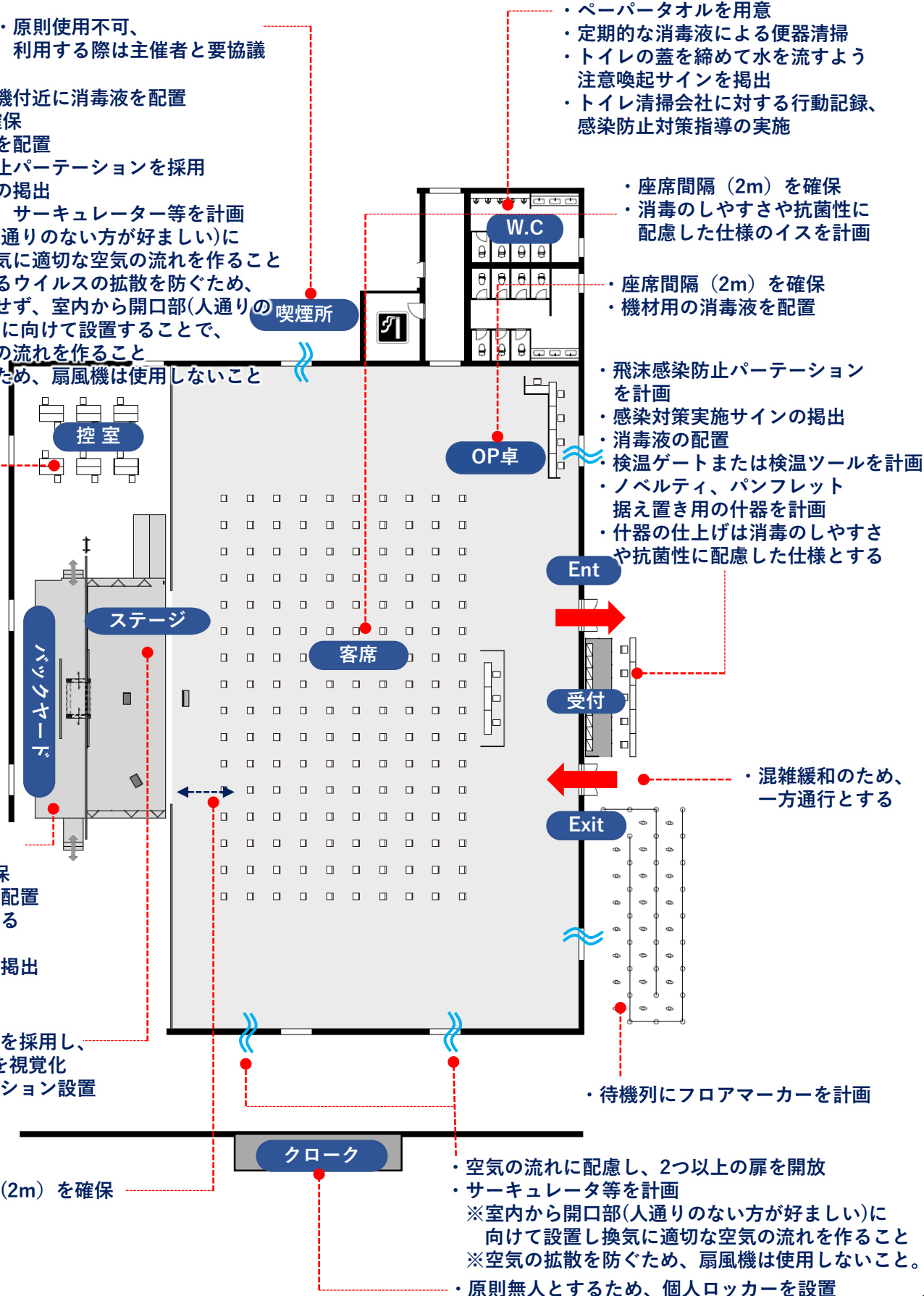
・混雑緩和のため、一方通行とする

- ・モジュール式のタイルを採用し、演者間の間隔 (2m) を視覚化
- ・ポディウムにパーテーション設置

・待機列にフロアマーカートを計画

- ・ステージと客席の間隔(2m) を確保したレイアウト計画

- ・空気の流れに配慮し、2つ以上の扉を開放
- ・サーキュレーター等を計画
  - ※室内から開口部(人通りのない方が好ましい)に向けて設置し換気に適切な空気の流れを作ること
  - ※空気の拡散を防ぐため、扇風機は使用しないこと。
- ・原則無人とするため、個人ロッカーを設置







## 3.2.5. レセプションパーティ

・原則使用不可、  
利用する際は主催者と要協議

- ・プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・座席間隔 (2m) を確保
- ・出入口付近に消毒液を配置
- ・テーブル上に飛沫防止パーテーションを採用
- ・感染対策実施サインの掲出

・空気の流れに配慮し、サーキュレーター等を計画  
※室内から開口部(人通りのない方が好ましい)に向けて設置し、換気に適切な空気の流れを作ること  
※室内空気中におけるウイルスの拡散を防ぐため、首振り機能は使用せず、室内から開口部(人通りのない方が好ましい)に向けて設置することで、換気に適切な空気の流れを作ること  
※空気の拡散を防ぐため、扇風機は使用しないこと

- ・対面を避け、座席間隔 (2m) を確保
- ・出入口付近に消毒液を配置
- ・ぶつからずすれ違える通路幅を確保
- ・感染対策実施サインの掲出
- ・座席間隔 (2m) を確保
- ・機材用の消毒液を配置

・空気の流れに配慮し、  
2つ以上の扉を開放

- ・個包装での飲食提供を想定したレイアウト計画
- ・厨房から客席までのサービス動線はぶつからずすれ違える通路幅を確保

- ・待機列にフロアマーカールを計画
- ・原則無人とするため、個人ロッカーを設置

- ・ノベルティ、パンフレット据え置き用の什器を計画
- ・什器の仕上げは消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様とする

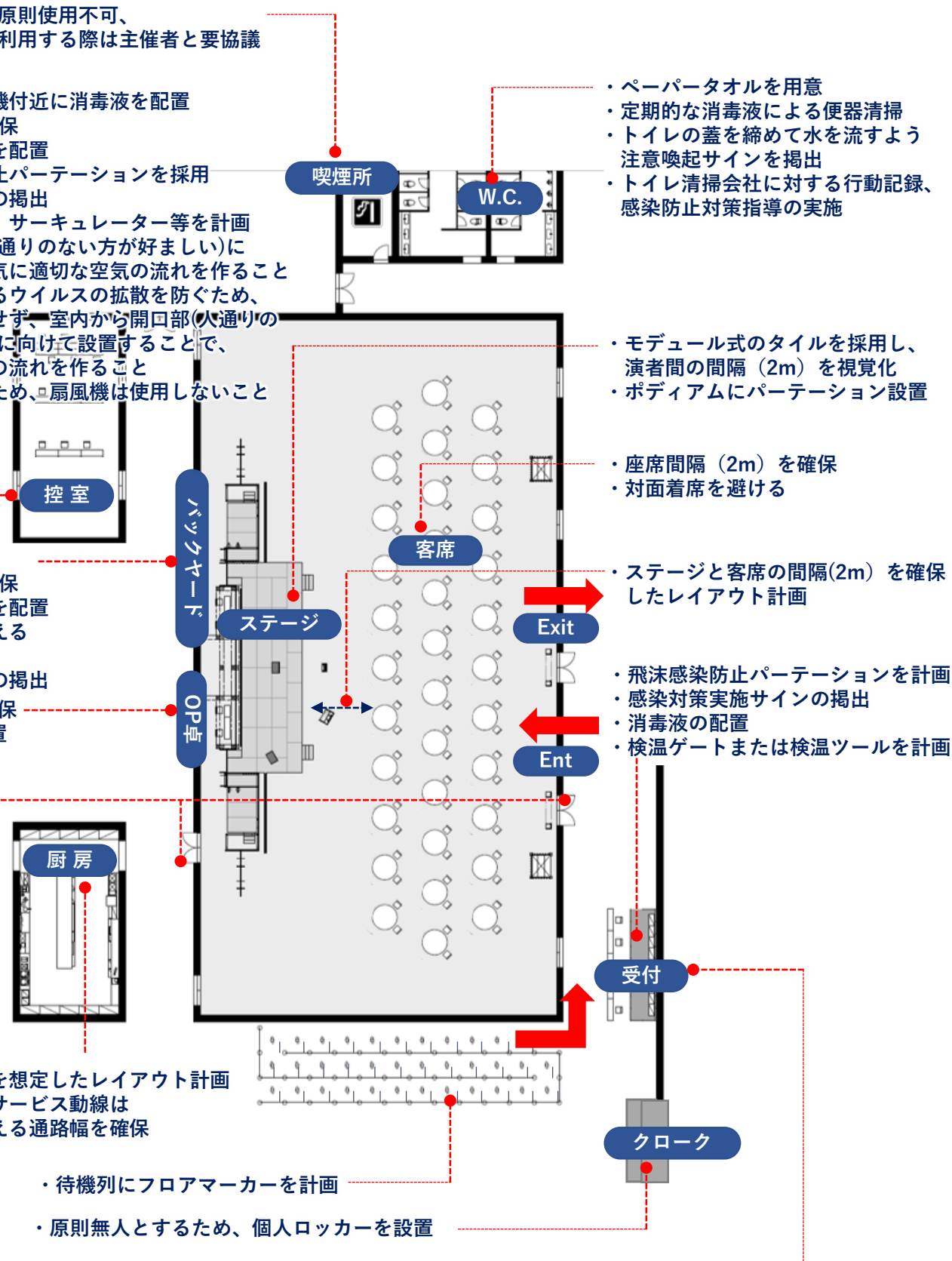
- ・ペーパータオルを用意
- ・定期的な消毒液による便器清掃
- ・トイレの蓋を締めて水を流すよう注意喚起サインを掲出
- ・トイレ清掃会社に対する行動記録、感染防止対策指導の実施

- ・モジュール式のタイルを採用し、演者間の間隔 (2m) を視覚化
- ・ポディウムにパーテーション設置

- ・座席間隔 (2m) を確保
- ・対面着席を避ける

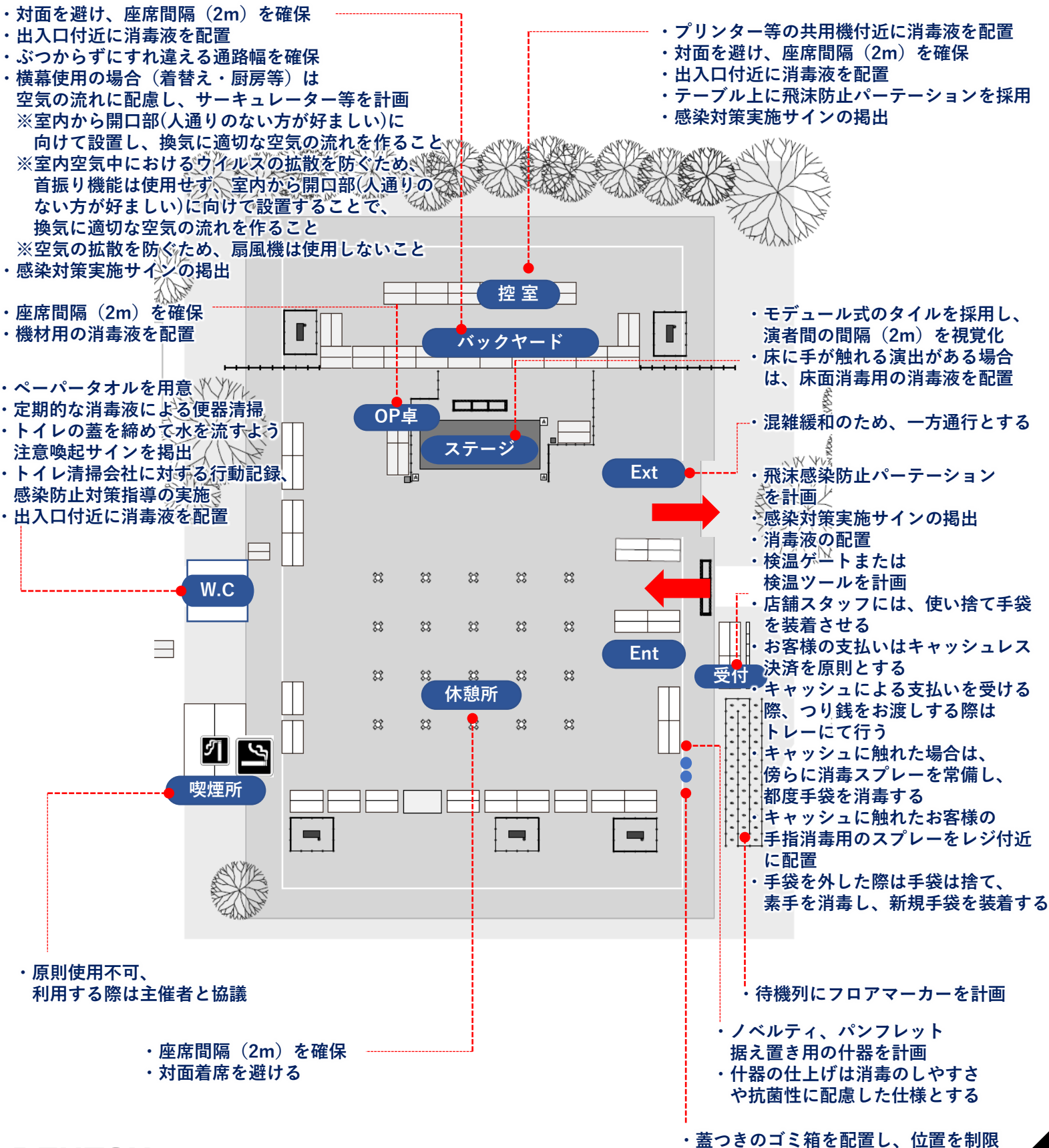
- ・ステージと客席の間隔(2m) を確保したレイアウト計画

- ・飛沫感染防止パーテーションを計画
- ・感染対策実施サインの掲出
- ・消毒液の配置
- ・検温ゲートまたは検温ツールを計画



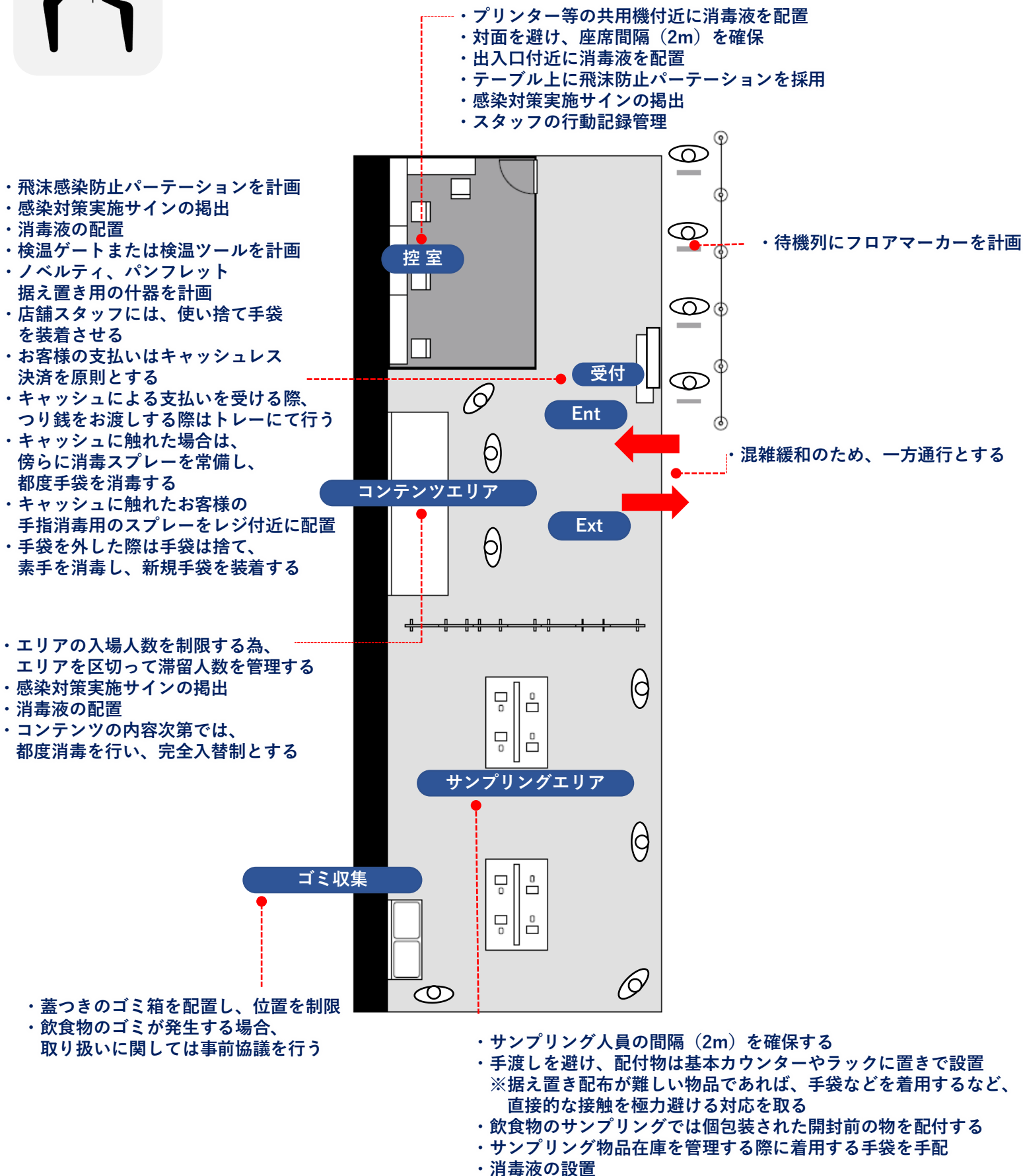


## 3.2.6. 屋外イベント





## 3.2.7. サンプルングイベント





## 3.2.8. ショールーム

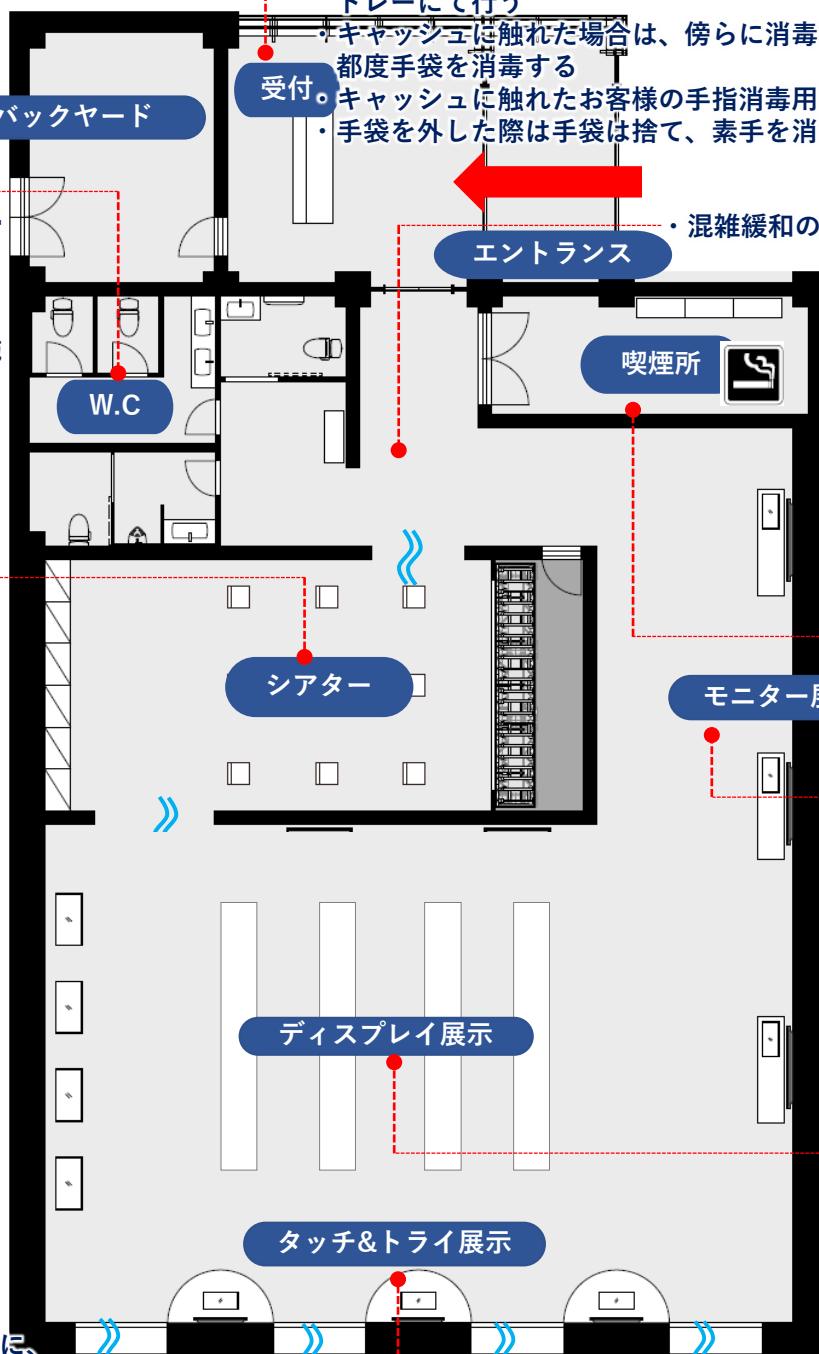
- ・対面を避け、座席間隔（2m）を確保
- ・プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・テーブル上に飛沫防止パーテーションを計画
- ・出入口付近に消毒液を配置
- ・感染対策実施サインの掲出

- ・飛沫感染防止パーテーションを計画
- ・感染対策実施サインの掲出
- ・消毒液の配置
- ・検温ゲートまたは検温ツールを計画
- ・予約システムの採用
- ・ノベルティ、パンフレット据え置き用の什器を計画
- ・什器の仕上げは消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様とする
- ・店舗スタッフには、使い捨て手袋を装着させる
- ・お客様の支払いはキャッシュレス決済を原則とする
- ・キャッシュによる支払いを受ける際、つり銭をお渡しする際はトレーにて行う

- ・キャッシュに触れた場合は、傍らに消毒スプレーを常備し、都度手袋を消毒する
- ・キャッシュに触れたお客様の手指消毒用のスプレーをレジ付近に配置
- ・手袋を外した際は手袋は捨て、素手を消毒し、新規手袋を装着する

- ・ペーパータオルを用意
- ・定期的な消毒液による便器清掃
- ・トイレの蓋を締めて水を流すよう注意喚起サインを掲出
- ・トイレ清掃会社に対する行動記録、感染防止対策指導の実施
- ・出入口付近に消毒液を配置

- ・座席間隔（2m）を確保
- ・消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様のイスを計画
- ・空気の流れに配慮し、2つ以上の出入口を設ける



- ・混雑緩和のため、一方通行とする

- ・原則使用不可

- ・タッチパネル付近に消毒液を配置

- ・ぶつからずにすれ違える通路幅を確保

- ・不特定多数が触れる展示付近に、消毒液を配置
- ・什器の仕上げは消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様とする





## 3.2.9. ショップ

- ・対面を避け、座席間隔（2m）を確保
- ・プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・テーブル上に飛沫防止パーテーションを計画
- ・出入口付近に消毒液を配置
- ・感染対策実施サインの掲出

- ・座席間隔（2m）を確保
- ・プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・テーブル上に飛沫防止パーテーションを計画
- ・出入口付近に消毒液を配置
- ・感染対策実施サインの掲出

- ・ペーパータオルを用意
- ・定期的な消毒液による便器清掃
- ・トイレの蓋を締めて水を流すよう注意喚起サインを掲出
- ・トイレ清掃会社に対する行動記録、感染防止対策指導の実施

- ・空気の流れに配慮し、2つ以上の窓を開放できるプランとする

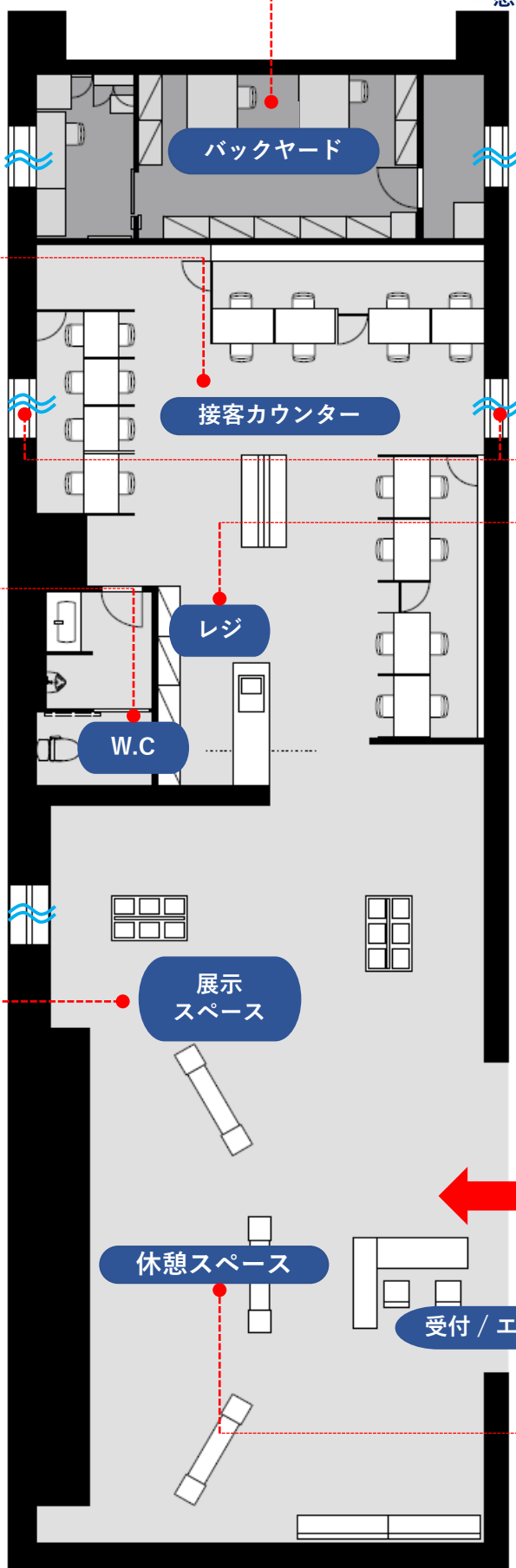
- ・店舗スタッフには、使い捨て手袋を装着させる
- ・お客様の支払いはキャッシュレス決済を原則とする
- ・キャッシュによる支払いを受ける際、つり銭をお渡しする際はトレーにて行う
- ・キャッシュに触れた場合は、傍らに消毒スプレーを常備し、都度手袋を消毒する
- ・キャッシュに触れたお客様の手指消毒用のスプレーをレジ付近に配置
- ・手袋を外した際は手袋は捨て、素手を消毒し、新規手袋を装着する

- ・待機列にはフロアマーカーを計画

- ・飛沫感染防止パーテーションを計画
- ・感染対策実施サインの掲出
- ・消毒液の配置
- ・検温ゲートまたは検温ツールを計画
- ・予約システムの採用

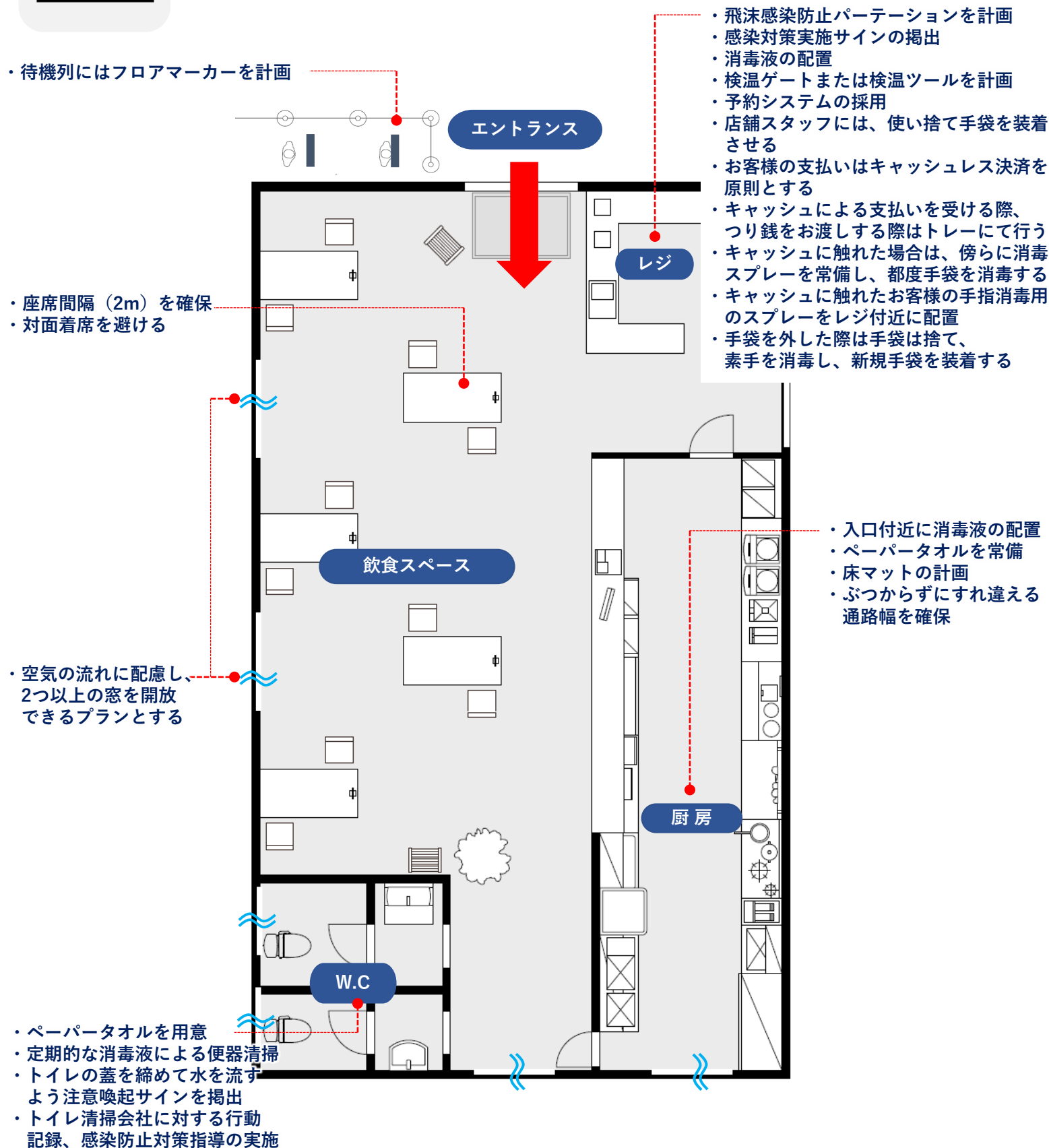
- ・不特定多数が触れる展示付近に、消毒液を配置
- ・ノベルティ、パンフレット据え置き用の什器を計画
- ・什器の仕上げは消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様とする

- ・座席間隔（2m）を確保
- ・対面着席を避ける
- ・消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様のイスを計画





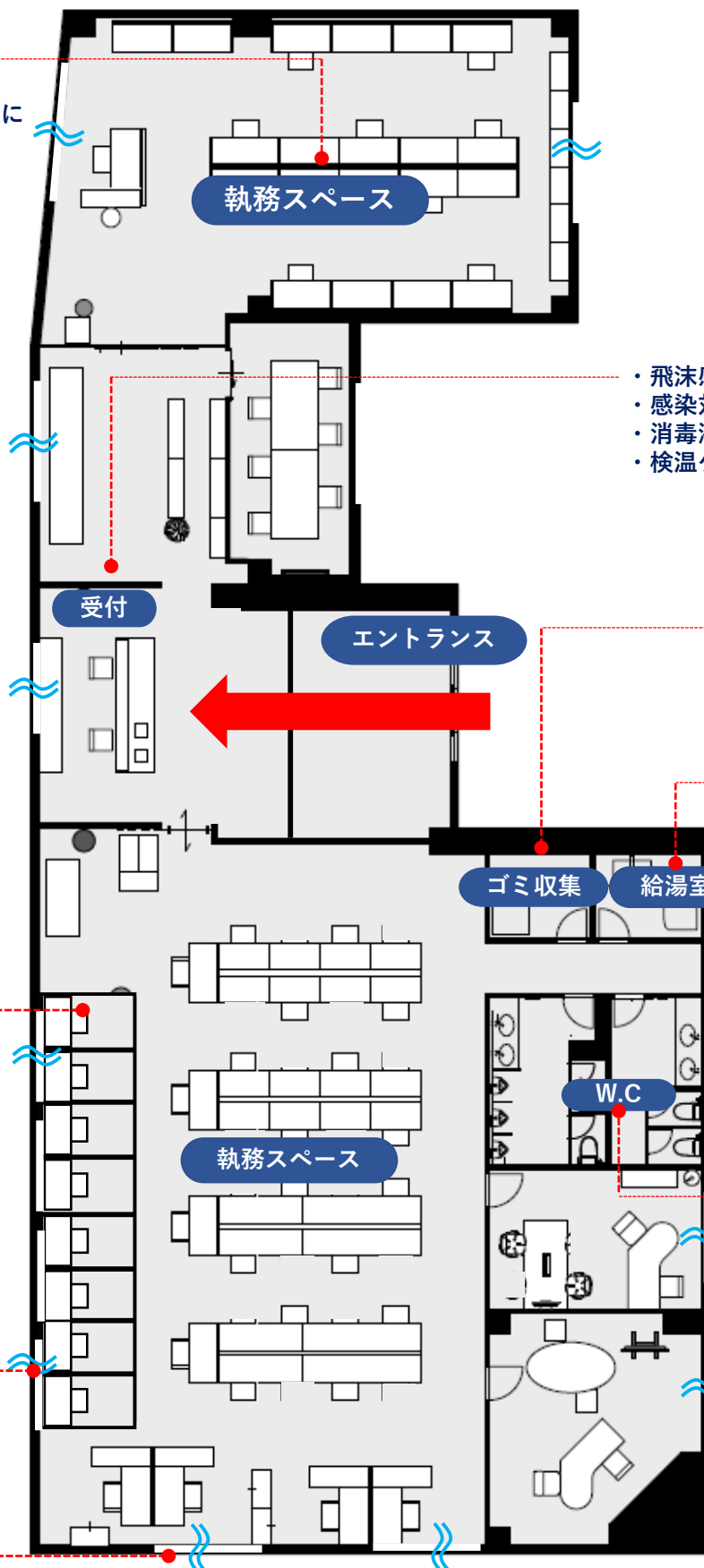
## 3.2.10. 飲食店





## 3.2.11. オフィス

- ・ 座席間隔 (2m) を確保
- ・ 対面着席を避ける
- ・ プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・ 感染対策実施サインの掲出



- ・ 飛沫感染防止パーテーションを計画
- ・ 感染対策実施サインの掲出
- ・ 消毒液の配置
- ・ 検温ゲートまたは検温ツールを計画

- ・ 蓋つきのゴミ箱を配置し、位置を制限

- ・ ペーパータオルを用意
- ・ 床マットを計画

- ・ 個別ブースを増やし、フリーアドレス制とする

- ・ エアドライヤー使用中止
- ・ ペーパータオルを用意
- ・ 定期的な消毒液による便器清掃
- ・ トイレの蓋を締めて水を流すよう注意喚起サインを掲出
- ・ トイレ清掃会社に対する行動記録、感染防止対策指導の実施

- ・ 空気の流れに配慮し、2つ以上の窓を開放できるプランとする

### 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針

#### 3.3.1. 政府・各自治体が運営するアプリで来場者管理を行う場合

政府・各自治体が運営するアプリを用いた場合、主催者側の感染情報掌握は不可能となる。また万が一、クラスターが発生した際、行政判断で発生事例が公表される可能性があることを念頭に置き、事前にクライアントへの理解説明および対応指針について十分に協議した上で、クライアント広報にメディアからの問い合わせ窓口を設置する。

基本的には、各自治体のイベント開催基本方針に則り、感染拡大防止対策を十分にとった上での開催であること、入場時の健康状態管理、運営時の3密回避、消毒、換気等のオペレーションを徹底した上での感染者発生であることが理解いただけるためのQ&Aを予め整備する。

#### 3.3.2. 民間が運営するアプリで来場者管理を行う場合

民間のトラッキングサービスを利用する場合は、基本的には主催者側の感染情報掌握が可能となる。万が一、感染者が発生した場合は速やかに接触該当者へアラート配信するとともに、クライアント公式HPで事実情報として発信することを推奨する。（クラスター発生に至らなかったとしても、事後に第三者から感染者発生が流布された場合のダメージを考慮すると、先手先手で事実情報として発信する方が問題になりにくく沈静化しやすい）

これらの考えについては、事前にクライアントと十分に協議した上で方針を決定する。

#### 3.3.3. オフラインイベントを行うこと自体に対するネガ

各自治体のイベント開催基本方針に則ってオフラインイベントを実施したにも関わらず、コロナ感染拡大を助長するのではないかという批判が出る可能性もゼロではない。そのような意見が少なからず出る可能性があることも予めクライアントに理解いただいた上で、メディアやSNS等の意見に翻弄されないよう最大限の感染拡大予防策を講じる。

また、サプライズイベントやチャリティイベント、情報解禁前のCM素材用イベントなど、敢えてクライアント名を伏せてオフラインイベントを実施する場合には、クライアント名を伏せることがネガに捉えられないよう情報解禁内容や事前通達などの入念な擦り合わせを実施する。



## 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規

計画時に留意すべき感染防止に関する関連法規の基本項目を以下に示す。

## 3.4.1. 換気計画に関する留意点

**ポイント** ・ 諸室の規模、用途により定められた必要換気量の基準数値は、計画時に必ず確認する。

- 1. ビル管理法において、各諸室における換気基準として必要換気量 $30\text{m}^3/\text{h}$ 、必要換気回数 $2\text{回}/\text{h}$ を推奨。  
テナント工事を行う際は、ビルオーナーにテナント内の換気状況を必ず確認すること。

(参考) 「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法〈厚生労働省〉

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

- 2. 空調・衛生工学会規格「HASS 102 1972」において、諸室の用途、標準在室密度（人/ $\text{m}^2$ ）により、換気量と換気回数の基準数値が定められている。空調設計を伴う計画の場合は必ず確認すること。

(参考) 必要換気量の求め方〈三菱電機〉

[https://www.mitsubishielectric.co.jp/ldg/ja/air/guide/support/knowledge/detail\\_01.html](https://www.mitsubishielectric.co.jp/ldg/ja/air/guide/support/knowledge/detail_01.html)

## 3.4.2. 感染予防対策資機材（飛沫感染防止パーテーション等）の計画に係わる留意点

**ポイント** ・ 飛沫感染防止パーテーション等を設置する際、火災予防条例に抵触しないよう留意する。

- 1. 飛沫感染防止パーテーション等を設置する場合、火災予防条例に抵触しないよう下記に留意し計画すること。
- \* 火気使用設備・器具、白熱電球等熱源となる可能性のあるものから距離をとる。
  - \* スプリンクラーの散水障害が生じない位置に設置し、自動火災報知設備の感知器の未警戒範囲が生じないようにする。
  - \* 避難動線上への設置を避け、飛沫感染防止パーテーション等が避難行動時の妨げにならないように留意する。
  - \* 飛沫感染防止パーテーション等は防災品、不燃材を使用したものを推奨。企画、設計上基準を満たさない製品が必須の場合は、施設・消防と必ず協議すること。

(参考) 消防庁からのお知らせ〈消防庁〉

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/b21d2956b4441cf4c69d9f7096d15205350ef838.pdf>

### 3.4.3. 確認申請の届出・申請に係る留意点

**ポイント** ・部材の納期遅延等により工期が遅れた場合でも、完了検査は事前に決定した日程に実施。

- 1. 国土交通省より、新型コロナウイルス感染症が拡大している影響で一部の建材・設備の納品が遅れている建築物に対して、竣工前の状態でも建築基準法に基づく完了検査を実施する手続きを明確化。工期遅延が発生する際は、必ず所轄の建築指導課と協議を行うこと。

(参考) 完了検査の円滑な実施について〈国土交通省〉

<https://www.mlit.go.jp/common/001330870.pdf>

### 3.4.4. 消毒用アルコール使用に係る留意点

**ポイント** ・濃度60%以上または80ℓ以上の消毒用アルコールを使用する場合は、所轄の消防署に申請が必要。

- 1. 濃度60%以上の消毒用アルコールは危険物第4類引火性液体に該当。(ガソリンと同等)
- 2. 濃度60%以上または80ℓ以上消毒用アルコールを一か所に保管する場合、危険物持ち込みの「解除承認申請」を消防署に提出する必要がある。  
※濃度60%以上でも500ml以下の容器で必要最低限の量であれば申請は不要  
一過性の貯蔵の場合の申請(危険物仮貯蔵仮取扱申請)が必要となる場合もあるので、消防との事前協議を行うこと。
- 3. 厚生労働省は、ウイルスの消毒には濃度70%以上のアルコール使用を推奨。

(参考) 消毒用アルコール取り扱いについてのおしらせ〈消防庁〉

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-kouhouka/pdf/020417-2.pdf>

[https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200318\\_kiho\\_77a.pdf](https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200318_kiho_77a.pdf)

### 3.4.5. その他参考法規

- 1. 関係省庁他、コロナウイルス関連情報が掲載、随時更新されているため、定期的な確認のもと対応すること。

(参考) 新型コロナウイルス感染症に関する国土交通省の対応〈国土交通省〉

[https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri\\_tk\\_000018.html](https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri_tk_000018.html)

(参考) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律〈厚生労働省〉

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000132645.html>

(参考) 関連法規リンク集〈第一法規株式会社〉

<https://www.daiichihoki.co.jp/osirase/2020/COVID-19info/index.html?top>

### 3.4.6. 消毒方法に係る留意点

**ポイント** ・消毒剤の空中噴霧は、人体への影響が懸念されるため推奨されない。

-1. 厚生労働省は、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価をとりまとめたことを受け、新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について、現在わかっていることとして公表した。

（参考）新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について〈厚生労働省〉令和2年6月26日時点

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)

方法	モノ	手指	現在の市販品の薬機法上の整理
水及び石鹼による洗浄	○	○	—
熱水	○	×	—
アルコール消毒液	○	○	医薬品・医薬部外品（モノへの適用は「雑品」）
次亜塩素酸ナトリウム水溶液（塩素系漂白剤）	○	×	「雑品」（一部、医薬品）
手指用以外の界面活性剤（洗剤）	○	未評価	「雑品」（一部、医薬品・医薬部外品）
次亜塩素酸水（一定条件を満たすもの）	○	未評価	「雑品」（一部、医薬品）

#### WHOによる新型コロナウイルスに対する消毒に関する見解

- ・室内空間で日常的に物品等の表面に対する消毒剤の（空間）噴霧や燻蒸をすることは推奨しない
- ・路上や市場と言った屋外においてもCOVID19やその他の病原体を殺菌するために空間噴霧や燻蒸することは推奨しない
- ・屋外であっても、人の健康に有害となり得る
- ・消毒剤を（トンネル内、小部屋、個室などで）人体に対して空間噴霧することはいかなる状況であっても推奨されない（20/5/15発表）

#### 厚生労働省の新型コロナウイルスに対する消毒に関する見解

- ・消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質について、人の眼や皮膚に付着したり、吸い込むおそれのある場所での空間噴霧を推奨しない。
- ・薬機法上の消毒剤としての承認が無く、除菌のみをうたっているものであっても、実際にウイルスの無毒化などができる場合はここに含む。
- ・特に、人がいる空間への次亜塩素酸ナトリウム水溶液の噴霧については、眼や皮膚に付着したり吸入したりすると危険であり、噴霧した空間を浮遊する全てのウイルスの感染力を滅失させる保証もないことから絶対に行わない。

### 3.5. 来場者への事前告知

イベント開催時に来場者への事前告知（主催者HPなど）を掲載する際の留意点を下記の通り示す。

なお、あくまで参考であり、イベント形態/実施内容に応じて、内容を確認/修正の上、アナウンスすること。

#### 3.5.1. イベント開催有無に関して

イベント開催実施に関して、厚生労働省及び行政機関また各自治体から開催自粛要請があった場合、イベントを延期もしくは中止する可能性がある旨を記載しておくこと。開催自粛要請がない場合でも感染拡大状況を総合的に判断し、イベントを延期、中止、または開催内容を変更する場合があることも記載しておく。

（例）イベント実施について

- ・厚生労働省のガイドライン、会場の利用規約に基づき、会場収容人数の●%以下かつ関連スタッフを含む●●●●人未滿で実施いたします。使用座席は間隔を開けてのご案内になります。
- ・厚生労働省及び行政機関また各自治体から開催自粛要請があった場合は、公演を延期もしくは中止する場合がございます。また、開催自粛要請がない場合でも感染拡大状況を総合的に判断し、公演を延期または中止、もしくは開催内容を変更する場合がございます。

#### 3.5.2. 来場者へのお願い事項について

イベント来場前とイベント当日における来場者へのお願い事項をHPなどでアナウンスしておくこと。加えて、それらのお願い事項への同意が取れない場合、入場をお断りすることもある旨も記載しておく。なお、イベント当日の来場者へのお願い事項は、以下の例から必要な箇所を抜粋して利用すること。

（例）お客様へのお願い

- ・ご参加いただく公演日の14日前より、検温及び体調管理をお願いいたします。
- ・イベント実施の10日前、5日前、3日前、前日、当日に体調確認アンケートのメールをお送りします。  
※事前アンケートにお答えいただけない場合、ご入場いただけない可能性がございます。
- ・同行者様同士でも体調確認をお願いします。
- ・次の症状がある方は、来場をお控えください。
  - 37.5度以上または平熱より1度以上高い方
  - 発熱が続いている方
  - 風邪の症状（発熱・咳・くしゃみ・喉の痛み、頭痛など）がある方
  - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
  - 新型コロナウイルス陽性判定を受けている方、現在医師に自宅待機指示を受けている方
  - 身近に新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者がいる方
  - 政府が入国制限措置を設けている国・地域から日本へ入国後、14日間経過していない方
  - その他、体調に不安がある方
- ・来場者様は厚生労働省が推奨する、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードにご協力をお願いいたします。
- ・イベント当日は、37.5度未滿であることをご確認のうえ、マスクを付けてご来場ください。  
マスクを着用していない方のご入場はお断りさせていただきます。イベント中、退場時もマスクの着用をお願いいたします。
- ・咳エチケットへのご協力、こまめな手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。
- ・入場時に検温を行いますのでご協力をお願いいたします。  
体温が 37.5度以上、または平熱より1度以上高い方の入場はお断りさせていただきます。※入場料の払い戻しは行いません。
- ・入場時、退場時には手指用のアルコール消毒をお願いさせていただきます。
- ・入場後は場内、ロビーでのご歓談は自粛をお願いします。また会場内はお客様同士の距離を保つようにご協力をお願いいたします。
- ・感染防止のための行動制限（回遊制限、規制退場、応援制限、飲食販売制限など）があることをご理解ください。
- ・入退場での密集を避けるために時間帯を分けた規制入場・退場を行う場合があります。
- ・来場者同士での物品の貸し借りはお控えください。
- ・（個人情報等取得した場合）公演会場内で感染症発生の可能性があった場合や地方自治体や保健所から開示要請があった場合、接触者特定の目的として指定機関へ情報提供をさせていただく可能性があります。  
また、参加した皆様にも聞き取りなどの調査にご協力いただく場合がございます。

### 3.5.3. 会場内およびスタッフの感染防止策に関して

イベント時の会場内およびスタッフの感染防止策に関して、お客様が安心して来場できるよう事前にHPなどに掲載しておくこと。

(例) 会場内/スタッフにおける対応

新型コロナウイルス感染防止策として、以下の各項を実施いたします。

#### ■ 会場内における対応

- ・会場内は施設設備による換気状態を保ちます。定期的に会場内のドアを開放し、換気いたします。会場の換気機能が不十分な場合、扇風機、サーキュレーター等を利用し換気いたします。
- ・ドアノブや手すりなど多くの人が触れる部分のこまめな清拭消毒を行います。
- ・トイレはこまめに清掃消毒を行います。
- ・感染予防に関する案内板の設置や、整列が必要な場所においてはお客様が距離を置いて並べるよう、目印の設置を行います。
- ・お客様との対面対応が必要な場所においては、アクリル板や透明ビニールカーテン等を設置し、飛沫感染防止策を行います。

#### ■ スタッフにおける対応

- ・会場内で従事するスタッフの健康管理/申告を徹底いたします。
- ・下記に該当しているスタッフは入場禁止といたします。
  - 37.5度以上または平熱より1度以上高い方
  - 発熱が続いている方
  - 風邪の症状（発熱・咳・くしゃみ・喉の痛み・頭痛など）がある方
  - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
  - 新型コロナウイルス陽性判定を受けている方、現在医師に自宅待機指示を受けている方
  - 身近に新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者がいる方
  - 政府が入国制限措置を設けている国・地域から日本へ入国後、14日間経過していない方
  - その他、体調に不安がある方
- ・お客様と接するスタッフは必ずマスクを着用いたします。場合によっては、フェイスシールドを着用いたします。

トレーシング手法に関しては、政府・各自治体が運営するアプリや、民間トレーシングサービス等様々なものがある。個人情報取扱いの有無、主催者側への感染者発生情報共有の有無等、メリット・デメリットをクライアントと協議した上で最適な手法を用いて実施する。（令和2年7月9日現在）

	COCOA 新型コロナウイルス 接触確認アプリ	大阪コロナ 追跡システム	民間 トラッキングサービス
概要	スマホアプリでBluetooth技術を活用してユーザー同士の接触記録を蓄積。接触アラート通知。	WEBアプリを利用して催事・施設利用者名簿を作成。利用痕跡を利用して接触アラートを通知。	WEBアプリを利用して催事・施設利用者名簿を作成。利用痕跡を利用して接触アラートを通知。
提供形態	スマホアプリ	WEBアプリ	WEBアプリ
対象	一般	催事/施設利用者	催事/施設利用者
取得情報	メールアドレス	メールアドレス	メールアドレス
主催者側への 感染者情報 共有	×	×	—
保健所確認	×	○	—
ガラケ対応	×	○	—
費用	無料	無料	有料
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>Bluetooth機能を利用して感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができる</li> <li>陽性者と1m以内15分以上接触した場合に通知</li> <li>いつ、どこで、だれと接触したかはわからない</li> <li>利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>QRコードを使った利用者連絡先管理システム</li> <li>同じ日に、同じ施設・イベントに、基準人数を上回る感染者が訪れたことが確認されたときに注意喚起メールが本人に届く</li> <li>クラスター発生（発生のおそれを含む）の際には、クラスターが発生したと考えられる日の当該施設の利用者に連絡を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用前にユーザー登録</li> <li>QRスキャンを通じてデータ（識別コード/利用時間のみ）がサーバーへ蓄積</li> <li>PCR検査受診アラートを受け該当者との接触該当者リストの絞込み</li> <li>事務局よりPCR検査受診日、結果予定日をヒアリング</li> <li>PCR検査で陽性結果を基に接触該当者へアラート配信</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料で活用できる</li> <li>通知アクションの責任を負わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料で活用できる</li> <li>通知アクションの責任を負わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者側の感染情報掌握が可能</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者側の感染情報掌握は不可能</li> <li>行政判断で発生事例が公表される</li> <li>加入が任意（ライブ制作イベントの際はマストとするなど対策）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者側の感染情報掌握は不可能</li> <li>行政判断で発生事例が公表される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有料</li> <li>個人情報の取扱いが発生</li> </ul>



### 3.6. 施工計画における防止対策

施工計画における基本感染防止対策を以下に示す。

#### 3.6.1. 施工計画策定フロー

##### 3.6.2. 工程管理における感染防止対策

感染防止に関する新規入場者教育 / 換気計画 等を踏まえた施工工程の作成

##### 3.6.3. 作業計画における感染防止

各業者間の調整 / 区画計画 等を踏まえた作業計画の作成

#### 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー

緊急時連絡体制フローに従い、感染発生時の緊急連絡体制表を作成

#### リスクチェック

感染防止ポイントを明記した施工工程、時間割工程表を用いて、現場に向けたリスクチェックを実施

#### オールスタッフ / 安全大会

プロセスチェックを経て修正した施工計画を協力会社へ周知

#### 施工現場

施工計画に加え、現場の感染防止ルールを定めることで、安全な現場作業を推進

(『III. 実施フェーズ 1.1. 設営時の防止対策 (P52~P60)』参照)

## 3.6.2. 工程管理における感染防止対策

### ポイント 〈イベント工事〉

- ・朝礼、夕礼時には検温、感染防止対策指導を行う時間を十分に確保する。
- ・エリアごとの工程を作成し、作業員の「密集」、「密接」を避けた工程とする。
- ・休憩時間を十分に確保し、現場内の定期的な換気、消毒を実施する。

### ■ 〈イベント工事〉工程の一例

- ・朝礼、夕礼時には検温、感染防止対策指導の時間を設ける
- ・職長会議では感染防止対策状況を協議

時間	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
MTGスケジュール	▼朝礼・検温								▼夕礼 / 入場者・退場者検温 職長会議 / 感染防止対策協議							
全体 (★:換気・消毒休憩)	エリア①	★ 床工事	★ 床工事		★ ★											★
	エリア②	★ 造作工事			★ ★	造作工事		★ 床工事		★ ★	電気工事					★
	エリア③	★ ★ LAN工事			★ ★	電気工事		★ LED工事/音響工事								★
	エリア④	★ 床工事			★ ★	床工事		★ 造作工事			★ 電気工事/LAN工事					★
搬出入		造作物 4t×5				LED (映像機器) 4t×2										
		LED照明 (照明) 4t×1				音響機器 4t×1										

・合番工事を避け、エリアごとの工程を策定

・定期的な換気、人がよく触れる箇所の消毒を行う休憩時間を確保

### ポイント 〈内装工事〉

- ・ 感染発覚による作業中断にも対応できるよう、可能な限り休工日を設ける。
- ・ エリアごとに工事日を分けるなど、作業員の「密集」、「密接」を避けた工程とする。
- ・ 休憩時間を十分に確保し、現場内の定期的な換気、消毒を実施する。
- ・ 現場入退場時に、検温、感染防止対策指導を行う時間を十分に確保する。

### ■ 〈内装工事〉 工程の一例

・ 緊急時の対応を見据え、可能な範囲で休工日を設ける

	2019年												2020年																												
	12月												1月																												
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
★休工日						★	★							★	★	★	★	★	★	★	★						★	★													
全体																																									

- ・ 合番工事を避け、エリアごとの工程を策定
- ・ 引渡し前に全館消毒日を設ける

### ■ 〈内装工事〉 1日の基本スケジュールの一例

・ 朝礼時には検温、感染防止対策指導の時間を設ける

時間		内容	場所	備考
日中作業	夜間作業			
家を出る前	家を出る前	検温報告	自宅	
● 8:00~	20:00~	集合→検温→入場	レストラン側搬入口	搬入口の解錠
8:15~	20:15~	新規入場者教育	工事エリア 現場基地	各社書類等提出
8:30~	20:30~	朝礼~KY	工事エリア 現場基地	
10:00~ ●	22:00~	換気/休憩	作業エリア	約30分の換気
12:00~	24:00~	清掃	各作業箇所	
12:30~	24:30~	休憩		約60分の換気
13:30~ ●	-	職長会議	工事エリア 現場基地	午後からの新規入場者の受付等
15:00~	3:00~	換気/休憩	作業エリア	約30分の換気
17:10~	4:10~	片付け・清掃	各作業箇所	腕章等の回収
17:50~	4:50~	健康状態確認→解散		施錠確認等
● ~18:00	● ~5:00	完全撤収		

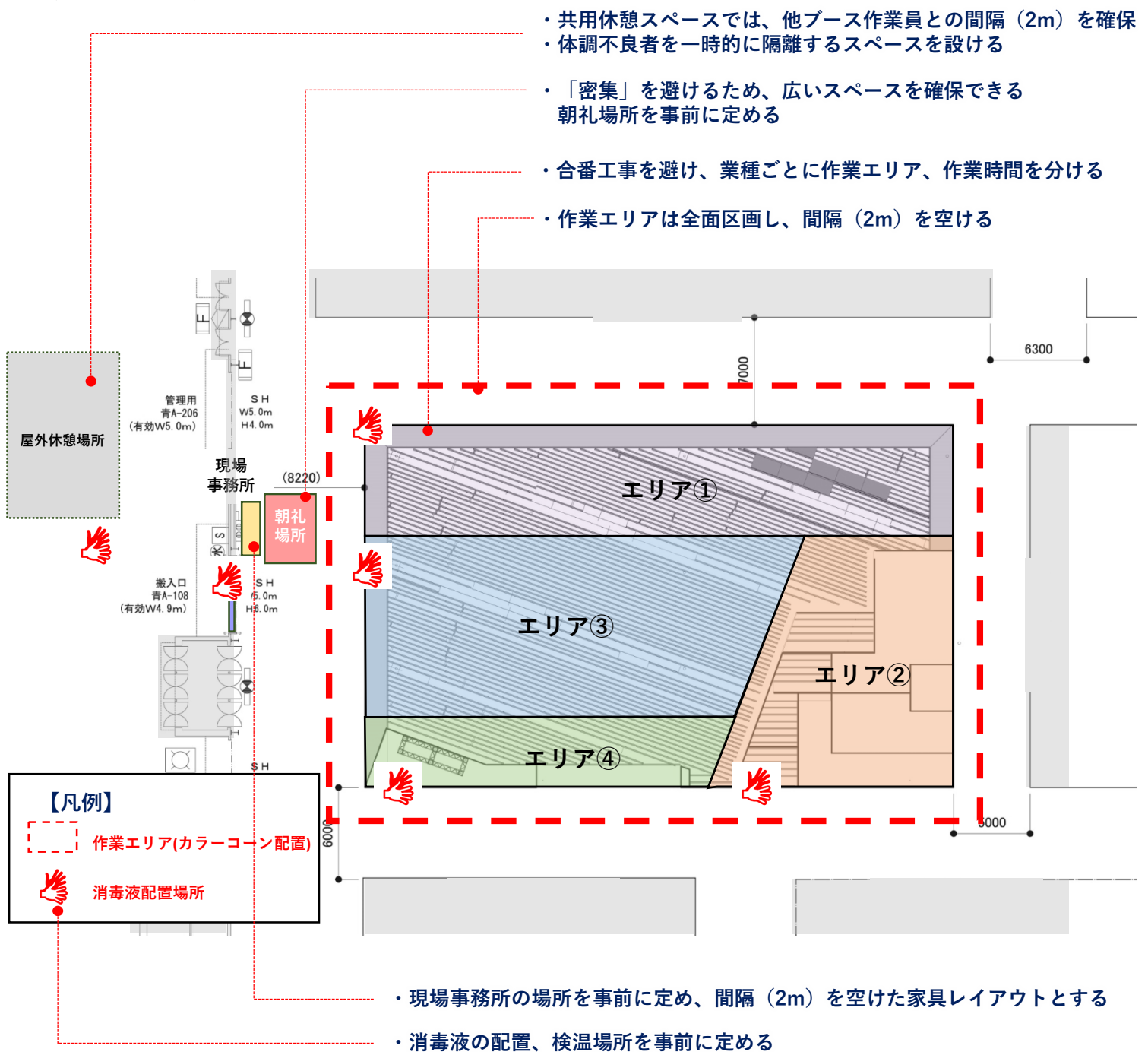
- ・ 夜間の施工や長時間の施工を極力を避け、免疫力低下を防ぐ
- ・ 休憩時間に定期的な換気、人がよく触れる箇所の消毒を実施させる
- ・ 職長会議では感染防止対策状況を協議
- ・ 現場退場時の健康状態確認を義務付ける

## 3.6.3. 作業計画における感染防止

### ポイント 〈イベント工事〉

- ・現場区画外への飛沫感染防止に配慮し、間隔（2m）を確保した区画を設ける。
- ・作業エリアを明確に分けた作業計画とし、作業員の「密集」、「密接」を避ける。
- ・共用休憩スペースにおいて、他ブース作業員との間隔（2m）を確保。

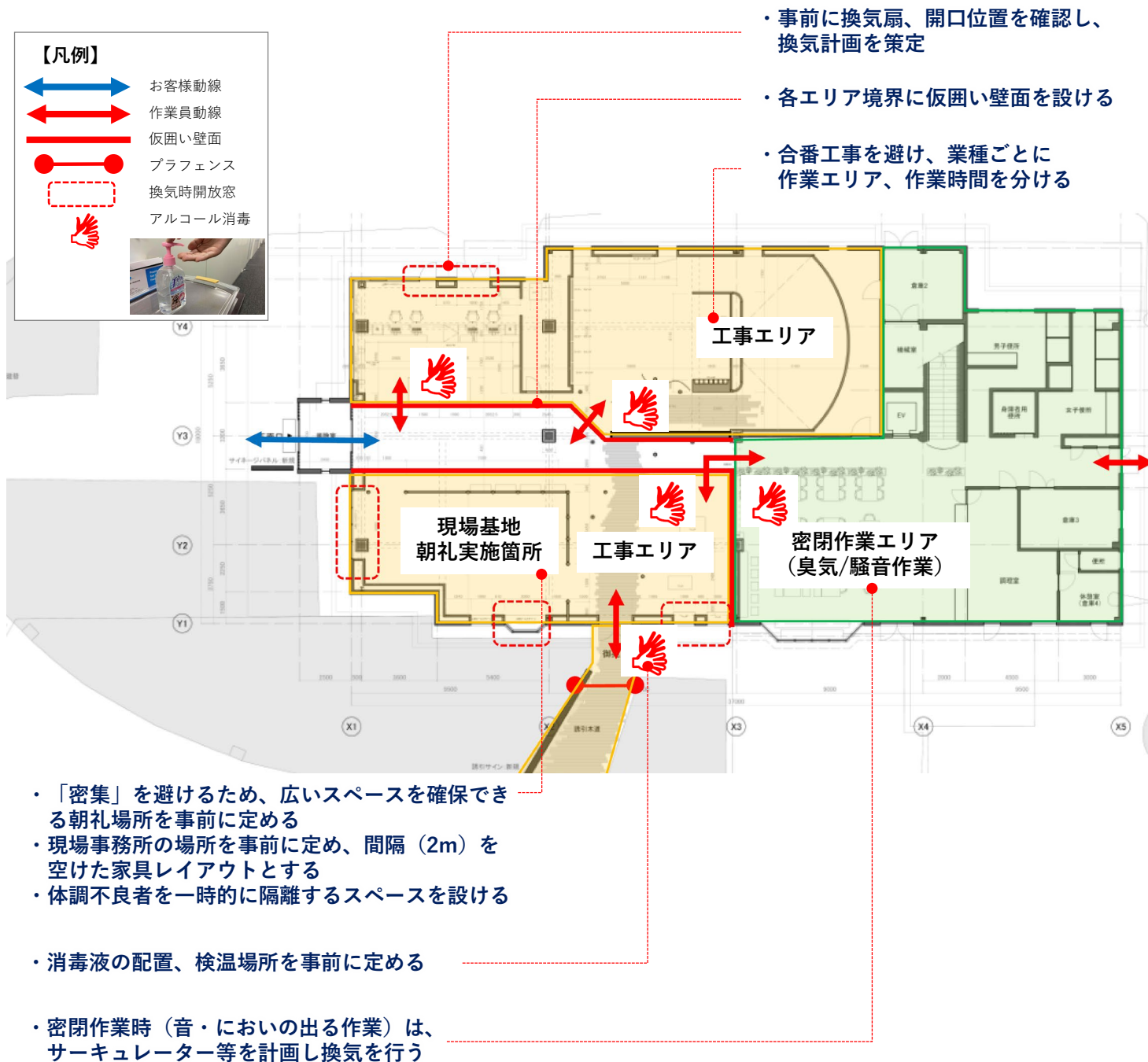
### ■ 〈イベント工事〉作業計画の一例



## ポイント 〈内装工事〉

- ・共用スペースの飛沫感染防止に配慮し、各エリア境界に仮囲い壁面を設ける。
- ・作業エリアを明確に分けた作業計画とし、作業員の「密集」、「密接」を避ける。
- ・事前に換気扇、開口位置を確認し、換気計画を策定する。

### ■ 〈内装工事〉 作業計画の一例

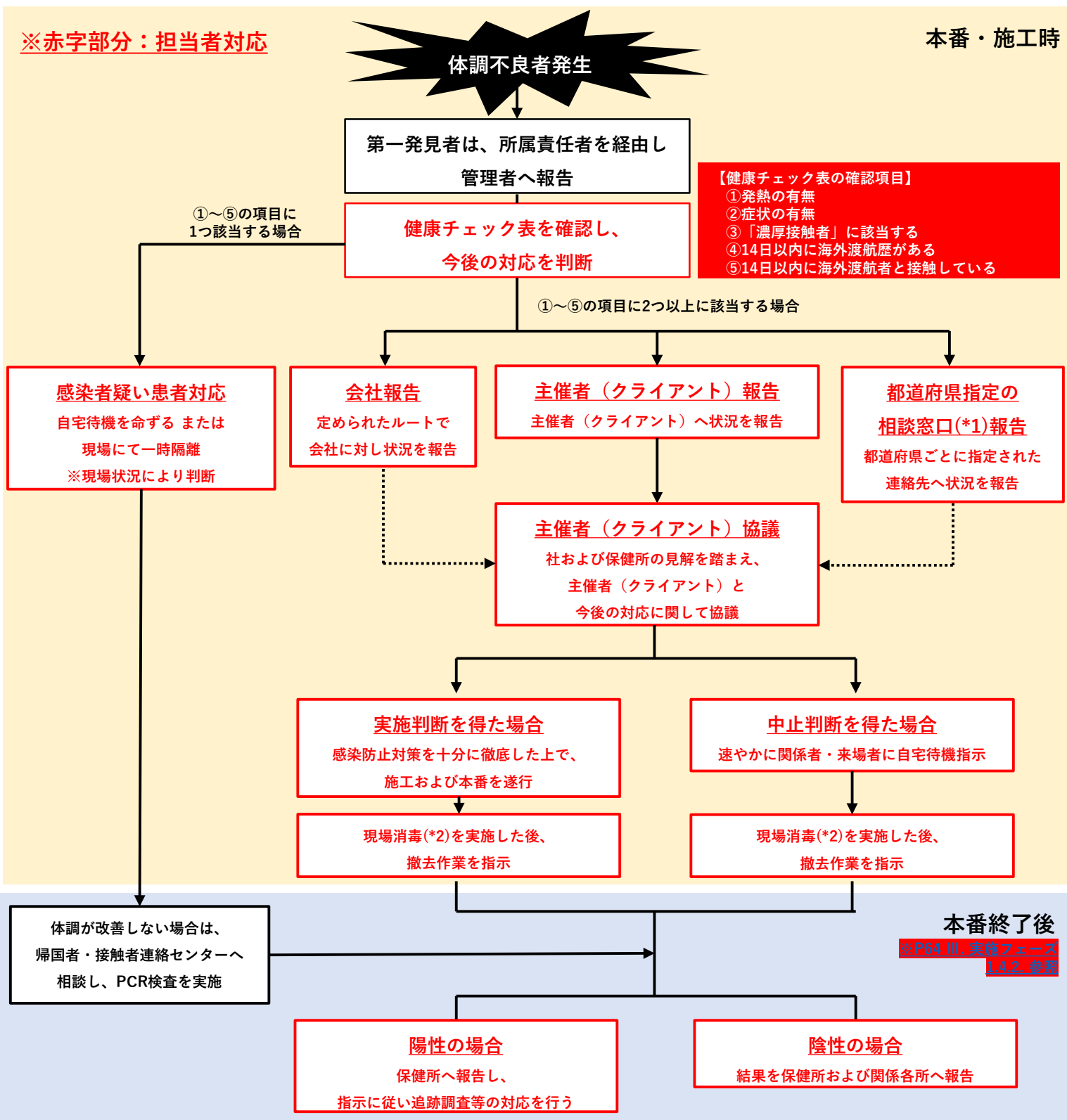


## 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー

### 3.7.1. 短期施工・本番

※赤字部分：担当者対応

本番・施工時



(\*1) P49 『【資料】症状発生時の都道府県別連絡先』参照

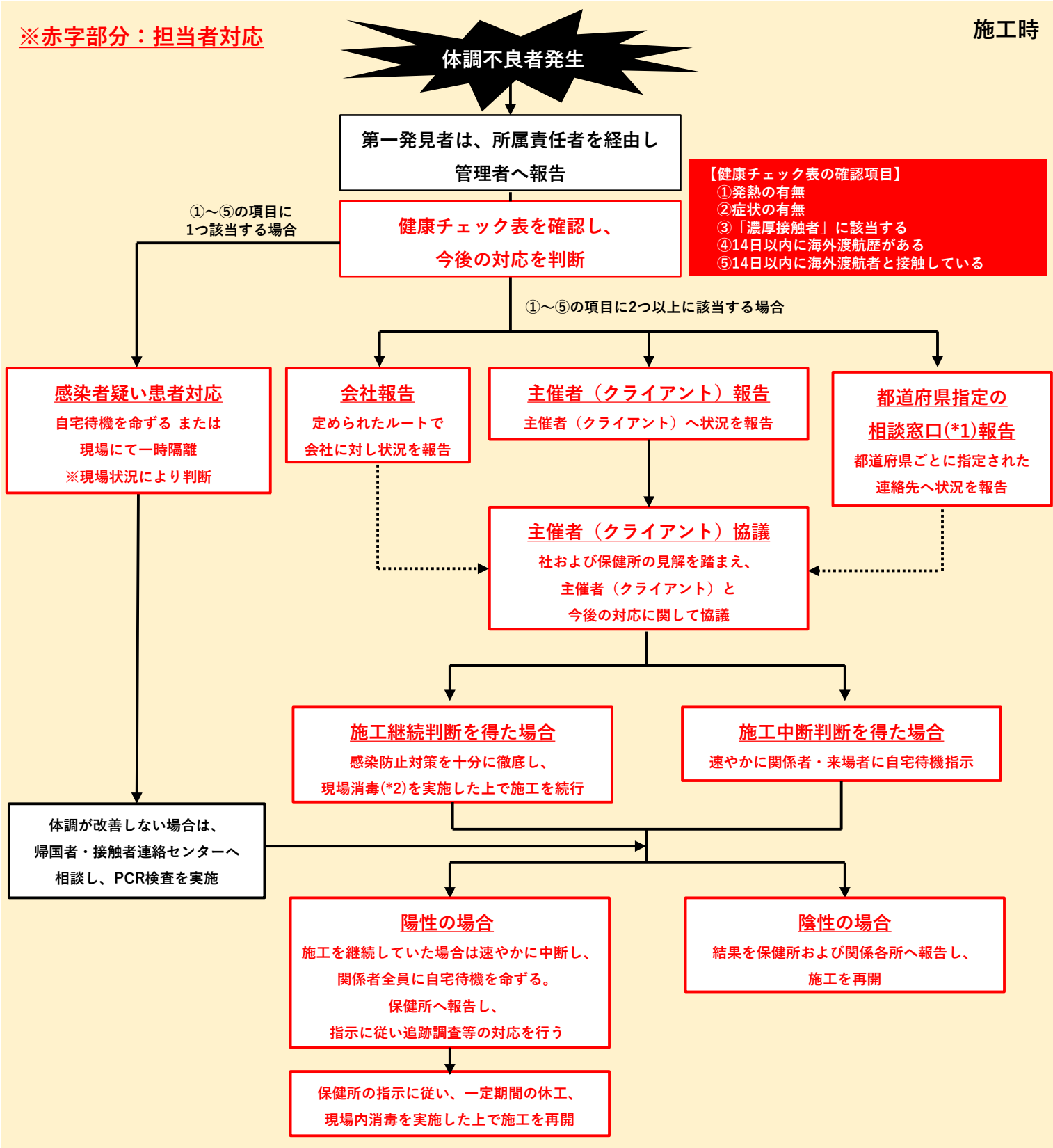
(\*2) 感染者が発生した場合、早期での閉鎖と消毒が必要。  
会場の消毒については、会場、ビル等が契約した清掃会社がある場合が多いため、予め依頼先及び依頼ルートの確認が必要。



## 3.7.2. 長期施工

施工時

※赤字部分：担当者対応



(\*1) P49 『【資料】症状発生時の都道府県別連絡先』参照

(\*2) 感染者が発生した場合、早期での閉鎖と消毒が必要。  
会場の消毒については、会場、ビル等が契約した清掃会社がある場合が多いため、予め依頼先及び依頼ルートの確認が必要。

令和2年9月4日、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部より、「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」の文書が発表された。これにより、感染疑いがある場合の相談先の優先順位が変わり、まずはかかりつけ医に電話相談するという流れとなった。また、発熱等の症状発生時の相談窓口が従来の【帰国者・発熱者相談センター】から【受診・相談センター（仮称、各都道府県により名称は異なる）】に変更される。10月1日より順次移行予定であるが、東京都においてはすでに窓口名称が変更され運用が開始されている。

以上を踏まえ、発熱等の症状が出現した場合の都府県別相談先を以下に示す。

## 東京都

感染疑いがある場合、以下①～③の流れに沿って相談を行うこと。

### ①かかりつけ医がある場合

⇒日頃受診している医療機関へ電話で相談する。（上記に当てはまらない場合も、不安に思う場合には日頃受診している医療機関に電話で相談する。）

### ②かかりつけ医がない場合

⇒平日9:00-17:00 各保健所（連絡先参照：<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/hc.html>）  
平日17:00-翌朝9:00、土日祝日 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（連絡先：03-5320-4592）

### ③発熱等の症状はないが、不安がある、コロナウイルスへの感染を疑う方

⇒9:00-22:00（土日祝含む） 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（連絡先：03-5320-4592）

## 神奈川県

感染疑いがある場合、以下連絡先に相談を行うこと。

⇒新型コロナウイルス感染症帰国者・発熱者接触センター（連絡先：0570-056799、045-285-1015）

受付時間：24時間対応

※横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市・寒川町在住者は連絡先が市によって異なるため、下記URLを参照の上連絡すること。

（参照：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html#center>）

## その他の都道府県

感染疑いがある場合、下記URL参照の上、相談を行うこと。

⇒連絡先参照：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

# COVID-19 Event & Space Manual

## Ⅲ. 実施フェーズ

---

## 『Ⅲ. 実施フェーズ』のポイント

施工中および本番時に留意すべき点、現場で使用できるポスターや報告資料のフォーマットなど、現場指針を掲載。



施工中の留意点



本番時の留意点



ポスターなどの現場資料

どんな時に使うの？

運営マニュアル作成の参考資料として

スタッフ、作業員など現場関係者に対する教育資料として

現場/本番オペレーションについて  
クライアントへの説明資料として

## 1. イベント・スペース関連

### 1.1. 設営時の防止対策

実施時は下記の点に留意する。また現場では常に本章を携帯、感染防止対策を徹底して行うこと。

**計画フェーズから注意すべき項目を 計画 にて示す。事前に十分な検討、対策を講じた上で現場に臨むこと。**

#### 1.1.1. 現場作業開始前

- 1. クライアントと協議の上、現場入場前日までに現場入場者に対するPCR検査の実施を検討する。
- 2. 現場入場前は極力不要不急の外出を避けるよう、各社管理者から作業員に対し指示させる。
- 3. 現場入場者に対し、当日の出発前に自宅での検温を義務付ける。37.5度以上または平熱より1度以上高い場合は各社管理者に連絡の上、入場禁止とする。37度以上37.4度以下の場合は、咳などの呼吸器系異常、嗅覚および味覚異常、頭痛や身体のだるさの健康チェックをした上で各社管理者に連絡し、異常があった場合は入場禁止とする。
- 4. 現場では体温計を用意し、現場入場時の検温を義務付ける。（長期現場においては体温計は非接触型が望ましいが、用意が出来ない場合は都度体温計の除菌を行う。）
- 5. 作業日時、名前、体調等を記載する「健康チェック表」を用意。現場入場者には、各自体調確認をさせた上で、健康チェック表の記入及び提出を義務付ける。（P67『【資料】健康チェック表』参照）  
※「健康チェック表」はコンプライアンスに配慮し、男女別に分けて管理。
- 6. 現場入口に消毒液を設置し、入退場時の手指消毒を徹底させる。（消毒液は各現場毎に手配する。）  
また現場内でのマスク着用を義務付けるとともに、マスクを常備しておき、マスク入手困難者には配布を行う。ただし、WBGT（暑さ指数）が28～31℃（厳重警戒）以上の場合は、熱中症リスク、感染リスク双方を十分に考慮した上で、マスク着用義務を解除するなどの措置を取ること。  
**マスクの切替えは現場の責任者の指示または承認を得て行う。**  
高温多湿環境におけるマスク着用についてはP68『【資料】熱中症対策』を参照。
- 7. 長期現場においては、全現場入場者（電通、電通ライブ、協力会社社員含む）に対して事前に「行動記録表」を配布。現場入場日の3～7日前からの行動記録を記載させ、現場初日に持参するよう各社管理者に周知・徹底を行わせる。（P69『【資料】行動記録表』参照）

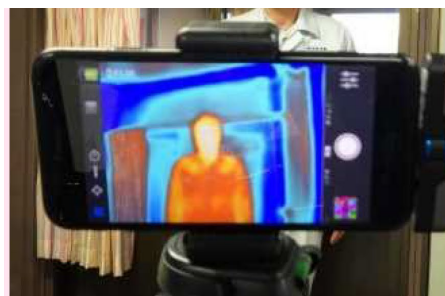
-3. 自宅での検温・体調報告の徹底



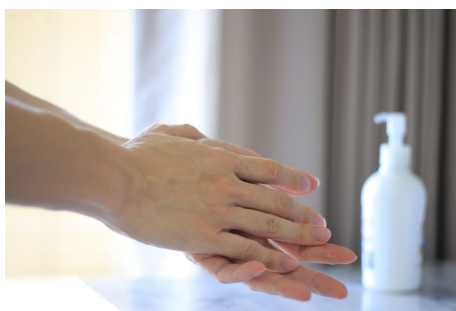
-5. 健康チェック表による体調管理



-4. 現場入場時の検温



-6. 現場入口への消毒液・マスク設置





# 1.1.1. 【資料】健康チェック表

日常健康チェック表

作業名	
会社名	

現場入場時 / 退場時の2回、体温と体調を確認し、記入をお願いします。

※（管理者の皆様へ）体調不良者が発生した場合は、事前に定めた緊急連絡フローに沿って報告を行って下さい。

※（スタッフの皆様へ）現場入退場時に限らず、不調を感じた場合は必ず上長に報告し、対応の指示を仰いでください。

氏名		/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	
例) 電通 太郎	入場時	体温	36.3 なし	36.4 なし	36.7 なし	36.6 なし	
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の 海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
	退場時	体温	36.5 なし	36.5 なし	36.8 なし	37.0 なし	36.5 なし
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の 海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
氏名	入場時	体温	なし	なし	なし	なし	
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の 海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
	退場時	体温	なし	なし	なし	なし	なし
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の 海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
氏名	入場時	体温	なし	なし	なし	なし	
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の 海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
	退場時	体温	なし	なし	なし	なし	なし
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の 海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
氏名	入場時	体温	なし	なし	なし	なし	
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の 海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
	退場時	体温	なし	なし	なし	なし	なし
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の 海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない



夏期においては、下記を参照の上熱中症リスクを評価し、必要に応じてリスク低減措置を取ること。

## ①WBGT (Wet Bulb Globe Temperature) の確認

作業開始前に、以下URLリンクを参照の上、現場周辺のWBGTを確認すること。

WBGT…①湿度 ②日射・輻射などの周辺の熱環境 ③気温 の3つを取り入れた熱中症をする予防することを目的とした指標

〈参考〉熱中症予防サイト 〈環境省〉

[https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt\\_data.php](https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php)

### ■熱中症リスクの評価指針

気温 (参考)	温度基準 (WBGT)	注意すべき 生活活動の目安	注意事項
35℃以上	31℃以上	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
31～35℃以上	28℃以上31℃未満		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
28～31℃以上	25℃以上28℃未満	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
24～28℃以上	21℃以上25℃未満	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

※WBGTは①湿度 ②日射・輻射などの周辺の熱環境 ③気温によって決まるので表の気温はあくまでも参考とする

## ②WBGT (Wet Bulb Globe Temperature) によるリスク判定・感染防止対策との相対評価

WBGT が 31℃以上 (危険) あるいは WBGT が 28～31℃ (嚴重警戒) の場合、マスクやフェイスガードを着用することで熱中症のリスクが高まる危険性が想定される。したがって、WBGT (暑さ指数) が 28～31℃ (嚴重警戒) 以上の場合は、熱中症リスク、感染リスク双方を十分に考慮した上で、マスクの着用義務の解除、作業の中止等を行うことが望ましい。WBGTが21℃以上の場合も現場の状況に応じてマスクの着用義務解除、作業の中止等の判断を行う。

### ■その他の感染防止対策を踏まえたリスク低減措置

- (屋内会場の場合) エアコンによりできる限り高温環境を避ける対策を取る。換気による感染防止対策の影響により、設定温度と実際の測定温度には差があるため、測定温度が24～28℃となるよう設定温度を調整する。また、通常エアコンには換気能力はないため、換気に関しては通常の換気ルールを順守する。
- 水分摂取を励行する (1日1.2L程度を目安とする)。通常の水分補給にはお茶などの飲料で十分だが、大量の発汗がある場合には水分は0.1～0.2%の食塩 (Na含有量として40～80mg/100mL) と糖質を含んだものを摂取する。ただし、飲料については共用を避け、個人管理とさせる。(ペットボトルからの注ぎ分けは禁止とする。)

※心不全や腎不全、透析導入中の方など水分摂取に制限がある方には、あらかじめ主治医に水分摂取について相談をさせること。

### ■マスク選定について

- 従来マスクは不織布製サージカルマスクを常時着用する事を原則としているが、作業環境が高温・多湿となる事が予想される場合は予め通気性の良いマスクを準備し、早めにマスクを不織布製マスクから切り替え、水分の補給、休憩の頻度を上げるといった配慮をする。マスクの切り替えは、現場の責任者の指示または承認を得て行う。
- 通気性の良いマスクに切り替えた場合は、間隔 (2m)、会話の抑制を徹底する。
- 通気性の良いマスクに切り替えた場合でも、息苦しさを感ずるような場合は周囲との距離を充分にとり会話をしない条件でマスクを外す、作業を中断する等の措置を速やかに講ずる。状況に応じて早めの切り替え判断をすること。

報告日：

## 行動記録表

私は、以下の内容に相違ないことを誓約します。  
また、作業従事後2日以内に、発熱等の症状が発生した場合、速やかに連絡致します。

作業名			
入場日			
会社名		連絡先	
氏名			

▼健康チェック / 行動記録 ※現場前7日間の記録を推奨しますが、現場状況により適宜調整してご利用ください。

日付	体温	体調	主な行動記録			
			時間	同行者	場所	行動
3/1	36.5℃	なし	8:00~13:00	本人のみ	自宅	家事など
		咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常	13:00~17:00	本人のみ	品川 / 商業施設	いくつかの店舗をまわりショッピング
		なし	18:00~21:00	友人2名	品川 / 居酒屋	友人とともに対面で飲食
/	℃	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	℃	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	℃	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	℃	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	℃	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	℃	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	℃	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	℃	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 頭痛 / 吐気・味覚 / 嗅覚異常				

以下の項目については、該当する方のみご記入ください。  
なお、下記の記載内容によって現場入場不可となることはありませんので、虚偽なくご記入いただきますようお願い致します。

▼濃厚接触者 / 海外渡航者との接触歴 ※過去1か月以内に接触した方は、接触した日時、接触した際の状況をご記入下さい。

(記入例) 感染者：会社の同僚 接触した際の状況：2月1日夜、感染発覚の2週間前に友人と新橋の居酒屋にて対面での飲食を行った。

▼体調面での懸念点 ※現場入場に際し、コロナウイルス感染時における体調面での懸念点などあればご記入下さい。

(記入例) 喘息を持っているため、コロナウイルスに感染した場合は重症化するリスクが高いと思われる。

## 1.1.2. 朝礼時

- 1. 「3密」を避けるため、以下のような朝礼環境づくりを徹底する。
  - \* 「密閉」空間にならないよう、開口部は極力開放状態とし、換気を徹底する。
  - \* 「密集」する状況を作らないよう、各作業員同士の間隔（2m）を確保して整列するよう指示する。
  - \* 「密接」を避けるよう、発言者を現場管理者および職長に制限するとともに、掛け声の省略を指示する。
- 2. 通常重点安全管理項目に加え、感染リスクの高い工事を明確にし、各社管理者より具体的な防止策の指示を行わせる。
- 3. 近接する他現場、またはビル指定会社工事等における体調不良者の発生状況等を事前に確認した上で、全作業員に情報共有を行う。
- 4. 当日の換気・消毒当番を決定し、事前に取り決めた開口部の開閉・人がよく触れる箇所の消毒を定期的に行うよう指示する。

-1. 「密集」を避けた朝礼環境



-2. 朝礼における感染防止策の指示



## 1.1.3. 現場事務所

- 1. 「3密」を避けるため、以下のような現場事務所環境づくりを徹底する。
  - \* 「密閉」空間にならないよう、開口部は極力開放状態とし、換気を徹底する。
  - \* 「密集」する状況を作らないよう、対面を避け、座席間隔（2m）を空けてテーブル・椅子を配置する。
  - \* 「密接」を避けるよう、閉鎖空間内での不要な会話は避けるよう指示する。
- 2 現場事務所には感染防止対策を示したポスター・看板等を掲示、感染防止に対する意識向上を図る。  
(P57～P58『【資料】感染防止対策ポスター』参照)
- 3. 取っ手や共用機器など、人がよく触れる箇所は頻繁に消毒液で除菌する。
- 4. ゴミ捨て時のマスクと手袋の着用の徹底、および終了後の手洗い、消毒を指示する。

-1. 「密接」を避けた現場事務所の環境



-3. 感染防止ポスターの掲示



## ■新規入場者教育用（現場事務所等）

新型コロナウイルス感染症防止対策として

## 施工現場作業などで注意すること

 3密を回避しよう！

- ①換気の励行（打合せ時、作業時、休憩時、車内など）
- ②換気設備の点検実施
- ③他の人との距離を2 m以上保つ
- ④休憩時間をずらして部屋の密度を下げる
- ⑤会議・打合せの内容見直し（要点をまとめる、手短な挨拶、人数調整）

 衛生管理を徹底しよう！

- ①手洗い・うがい・マスク着用の励行
- ②現場入場前の検温（37.5℃以上の場合は入場禁止）
- ③アルコール消毒液に設置と不特定多数が触れる箇所の定期的な消毒
- ④作業従事者の健康状態を把握
- ⑤基本的な生活習慣の指導（喫煙、暴飲暴食、睡眠不足などの見直し）

 報告・連絡体制を万全にしよう！

- ①連絡体制の整備（指導系統の確立、報告の義務化など）
- ②発注者との円滑なコミュニケーションを心掛ける
- ③IT機器の活用（WEB会議、遠隔臨場など）
- ④管轄の公的相談窓口の把握（保険福祉事務所など）



■現場各所への掲出用（作業場所・バックヤード入口・休憩所等）

# 新型コロナウイルス 対策実施中

感染拡大防止にご協力をお願いします



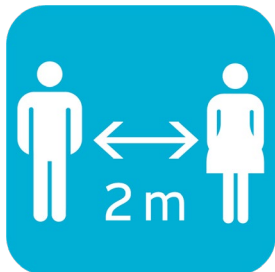
マスクの着用



手指消毒の徹底



検温の実施



2mの距離確保



定期的な換気



こまめな手洗い



人数制限



時差休憩



施設内消毒清掃

体調不良を感じたら、すぐに報告を！

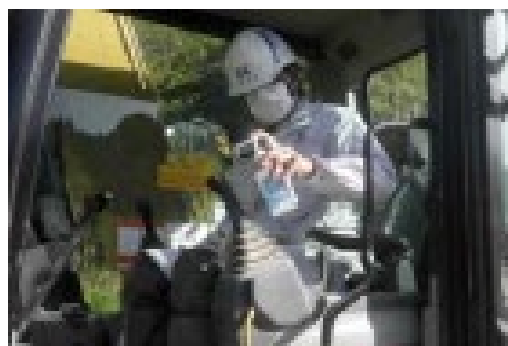
## 1.1.4. 現場作業時

- 1. 「3密」を避けるため、以下のような現場環境づくりを徹底する。
  - \* 「密閉」空間にならないよう、開口部は極力開放状態とし、換気を徹底する。
  - \* 「密集」する状況を作らないよう、作業箇所や作業時間を分ける工程計画を立てる。
  - \* 「密接」を避けるよう、閉鎖空間内での不要な会話は避けるよう指示する。
- 2. 現場には感染防止対策を示したポスター・看板等を掲示、感染防止に対する意識向上を図る。
- 3. ハンドルやレバーなど、人がよく触れる箇所は頻繁に消毒液で除菌する。
- 4. 作業時に作業員の体調不良など異常が発生した場合、すぐに作業を中止し、各社管理者への報告を義務付ける。  
各社管理者は作業員の検温およびだるさなどの体調確認を行い、当該作業員に対し現場入場禁止を命ずる。
- 5. 現場作業時は、こまめな手洗いとうがいを指導する。

-1. 「密集」を避けた作業ブロック分け



-2. ハンドルやレバー等の消毒



## 1.1.5. 休憩時

- 1. 「3密」を避けるため、以下のような現場環境づくりを徹底する。
  - \* 「密閉」空間にならないよう、開口部は極力開放状態とし、換気を徹底する。
  - \* 「密集」する状況を作らないよう、対面を避け、座席間の間隔（2m）を空けてテーブル・椅子を配置する。
  - \* 「密接」を避けるよう、閉鎖空間内での不要な会話は避けるよう指示する。
- 2. 時間分散休憩とすることで、休憩所が混雑しないよう徹底する。
- 3. ゴミ捨て時のマスクと手袋の着用の徹底、および終了後の手洗い、消毒を指示する。
- 4. 飲料については共用を避け、個人管理を徹底させる。（ペットボトルからの注ぎ分けは禁止とする。）

-1. 休憩室の窓の常時開放



-2. 時間差による休憩時間の分散化

**⊘ 休憩・昼食時 着席禁止 ⊘**

**【新型コロナウイルス感染症対策】**

休憩時間の分散化・濃厚接触の防止のため  
間隔を開けて座りましょう。

【1班目】	【2班目】
【9:45~10:15】	【10:15~10:45】
【11:30~12:30】	【12:30~13:30】
【14:45~15:15】	【15:15~15:45】

手洗い・うがい、マスク等の対策をお願いします。



### 1.1.6. 現場作業終了時

---

- 1. 各社管理者は現場作業終了後に作業員の体調を確認。必要に応じて検温を実施する。  
37.5度以上、または平熱より1度以上の場合、咳などの呼吸器系異常、嗅覚および味覚異常、頭痛、身体のだるさを感じた場合は、各社管理者より当該作業員に対し翌日の出勤を禁止する。
- 2. 作業日時、名前、体調等を記載する「健康チェック表」を用意。現場退場者には、各自体調確認をさせた上で、健康チェック表の記入及び提出を義務付ける。（P53『【資料】健康チェック表』参照）
- 3. 翌日以降も現場入場を予定している作業員には、不要不急の外出を控え、直行、直帰を徹底させる。
- 4. 現場作業中に作業員の体調不良など異常が発生した場合は上長に報告し、指示を仰ぐこと。

### 1.1.7. 緊急時

---

- 1. 主要施工会社より「感染防止対策責任者」を数名選出し、現場への常駐を義務付けるとともに、感染発覚時における現場内への情報伝達に関する責務を負わせる。
  - 2. 下記のような状況になった場合、事前に用意した緊急連絡体制表に従い連絡を行うこと。
    - \* 数日内の現場入場者に感染者、濃厚接触者が出た場合。
    - \* 社会状況の変化、その他不測の事態により現場作業が困難となった場合。
- ※クライアントには作業停止に伴い、納期遅延やイベント中止の可能性がある旨を丁寧に説明する。**

## 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策

実施時は下記の点に留意する。また現場では常に本章を携帯、感染防止対策を徹底して行うこと。

### 1.2.1. 入口・窓口

- 1. 会場入口には非接触型体温計やサーモカメラを設置し、入場者の体温計測を行う。
- 2. 会場入口や会場内に消毒液を設置し、来場者への手指消毒を促す。  
消毒液は不足が生じないよう定期的な点検や補充を行う。
- 3. 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
- 4. 金銭の授受が発生する窓口では、キャッシュレス決済やオンラインチケットの利用を積極的に促す。
- 5. 行列が発生する際は、フロアマーカ―設置などを設置し間隔（2m）を空けた整列を促す。
- 6. 受付カウンター内のスタッフ同士も、適切な間隔を空けて配置するようにする。

### 1.2.2. メイン会場（展示・講演等）

- 1. 収容人数規定は各自治体の指示に従い、座席数および入場者数の制限を徹底する。
- 2. 座席を設ける場合は、間隔（2m）を空けた座席利用を促す。  
座席の最前列席は舞台前から十分な距離（2m）を確保するように努める。
- 3. 会場換気および会場内の高頻度接触部位の消毒を実施するタイミングをこまめに設ける。
- 4. 来場者に対し、館内放送やサインの設置によって、近距離や大声での会話を最小限に抑えるよう注意喚起する。
- 5. 特定の会場に大勢の人が集中しないよう、時間差での入退場など分散の措置を講ずる。
- 6. 来場者との接触を増やす演出（声援をあおる、来場者をステージに上げる、来場者同士で会話を促すなど）は避ける。
- 7. パンフレット等の配布物は据え置きとし、手渡しでの配布は行わない。
- 8. 同時通訳レシーバー、オーディオガイド、ベビーカー、車椅子等の貸出物については、  
使用の前後で十分な消毒を行う。行えない場合は貸出を中止する。
- 9. 大規模イベントの場合は、会場および主催者と協議の上、会場内に医師および看護師を設置する。
- 10. 会場内に設置するゴミ箱は原則、ふた付きの密閉できるものを用いる。  
また、ゴミ回収者にはマスク・手袋の着用を指導する。
- 11. 会場および周辺の密閉された喫煙スペースは閉鎖する。

### 1.2.3. ロビー・休憩スペース・控室

---

- 1. 対面での飲食や会話、人の滞留を回避するよう、椅子・テーブルレイアウトに配慮する。
- 2. 定期的、または常時換気を行う。
- 3. 不特定多数が利用するテーブル・椅子などの接触箇所は定期的に消毒を実施する。
- 4. 諸室には消毒液を設置し、利用者に手指消毒を促す。消毒液は不足が生じないよう定期的な点検や補充を行う。
- 5. 飲食には、使い捨ての皿やコップなどの食器を利用する。
- 6. 会場内に設置するゴミ箱は原則、ふた付きの密閉できるものを用いる。  
また、ゴミ回収者にはマスク・手袋の着用を指導する。

### 1.2.4. 飲食機会における対策

---

- 1. 飲食の提供はトング利用を伴うビュッフェ形式を避け、個包装化したものを配布するか、個人毎に提供する。  
また、提供者のマスク着用を義務付ける。
- 2. 立食形式を避け、間隔（2m）を空けた着席形式にて飲食提供を行う。
- 3. 飲食エリアの入口に消毒液を設置し、来場者への手指消毒を促す。  
消毒液は不足が生じないよう定期的な点検や補充を行う。
- 4. 来場者に対し、館内放送やサインの設置によって、近距離や大声での会話を最小限に抑えるよう注意喚起する。
- 5. 飲食エリアが屋内の場合、常時扉を開放する等、十分な換気を徹底する。
- 6. 会場内に設置するゴミ箱は原則、ふた付きの密閉できるものを用いる。  
また、ゴミ回収者にはマスク・手袋の着用を指導する。

### 1.2.5. トイレ

---

- 1. 便器清掃は定期的に行い、手が触れる部分は、適宜、消毒液を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つ。  
※手が触れる部分：ドアの取っ手、蓋、便座、ペーパーホルダー、洗浄レバー（ボタン）、スイッチ、蛇口など
- 2. トイレに蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流すよう注意を促すサインを計画する。
- 3. 2方向の窓や扉を同時に開けて空気の流れを作ることが出来るよう、換気計画を策定する。  
※換気回数は毎時2回以上とし、窓や扉を数分程度全開にする。
- 4. トイレ使用後の手洗いを徹底するよう注意を促すサインを計画する。
- 5. 清掃会社にマスクや手袋含めた感染防止策の徹底を指示するとともに、入場記録、清掃担当者の行動記録が  
取れるよう事前に計画を立てる。

### 1.3. イベント参加者に対する防止対策

実施時は下記の点に留意する。また現場では常に本章を携帯、感染防止対策を徹底して行うこと。

#### 1.3.1. 感染防止対策責任者と衛生管理者の選任

- 1. 感染防止対策責任者、衛生管理者を選任し、その指示のもと各対策を遂行させる。

#### 1.3.2. 一般来場者

- 1. 当日の出発前に自宅での検温を依頼。37.5度以上または平熱より1度以上高い場合、もしくは体調に異変を感じている場合は、来場自粛を求めることをホームページで周知するとともに、会場入口にも明示する。
- 2. 以下に該当する者に対し、入場を禁止を命ずる。
  - \* 自宅での検温時、もしくは入場時の検温時に37.5度以上または平熱より1度以上高い場合
  - \* 咳などの呼吸器系異常、嗅覚・味覚異常、頭痛、身体のだるさなどの症状がある場合
  - \* 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への渡航歴がある場合
- 3. 感染発生時に備え、氏名・緊急連絡先の提出、および接触確認アプリ等の活用を促す。  
発覚時には保健所等公的機関に情報を提供することを事前に周知するなど、個人情報適切に取り扱う。
- 4. 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。  
ただし、WBGT（暑さ指数）が28～31℃（厳重警戒）以上の場合は、熱中症リスク、感染リスク双方を十分に考慮した上で、マスク着用義務を解除するなどの措置を取ること。（P54『【資料】熱中症対策』参照）
- 5. 入場後、体温に関わらず倦怠感や咳などの呼吸器系異常、嗅覚および味覚異常、身体のだるさ等、感染が疑われる場合には、速やかに退場いただく。
- 6. 飲食には使い捨ての皿やコップなどの食器を利用する。

#### 1.3.3. 出演者・関係者

- 1. 出演者・関係者に於いても、上記1.3.2.1～6の防止対策を遵守する。
- 2. 出演者に同行する関係者、およびクライアント関係者に対して、最低限の人数で来場するよう義務付ける。
- 3. 登壇時は、表現上困難な場合を除き、登壇中のマスク着用、出演者間での十分な間隔（2m）の確保を義務付ける。  
また、公演前後の手洗い・手指の消毒を徹底する。
- 4. 飲食には使い捨ての皿やコップなどの食器を利用する。
- 5. 出演者・関係者がイベントに必要な機材、備品、用具等を持ち込む際は、消毒を徹底し不特定多数の共有禁止を命ずる。

#### 1.3.4. 運営スタッフ

- 1. 運営スタッフに於いても、上記1.3.2.1～6の防止対策を遵守する。
- 2. 運営スタッフに対し、定期的な検温や健康記録を義務付けるとともに、診断結果の記録を徹底させる。  
運営責任者は各スタッフの健康記録を管理し、37.5度以上または平熱より1度以上高い者、体調不良の者は入場禁止とし、速やかに医療機関に相談するよう指示する。
- 3. 運営スタッフの人員を施設の管理・運営に必要最低限とするなど、ジョブローテーションを工夫する。
- 4. 運営スタッフへの指示や、運営スタッフ間の伝達事項を行う際は対面を避け間隔（2m）を空ける。
- 5. ゴミ回収者にはマスク・手袋の着用を指導する。

## 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い

実施時は下記の点に留意する。また現場では常に本章を携帯、感染防止対策を徹底して行うこと。

### 1.4.1. 感染者対応および個人情報の取り扱い

- 1. イベント参加者（来場者・出演者・関係者・運営スタッフ）に感染者が確認された場合の対応、感染対策に際し入手した個人情報の取り扱いは、社のルールに則り対応する。
- 2. イベント参加者（来場者・出演者・関係者・運営スタッフ）に感染者が確認された情報を得た場合、速やかに主催者（クライアント）や得意先に連絡を行うこと。
- 3. 関係諸官庁や施設からイベント参加者（来場者・出演者・関係者・運営スタッフ）に関する問い合わせがあった場合、情報セキュリティに注意し、関係者に情報を提供すること。

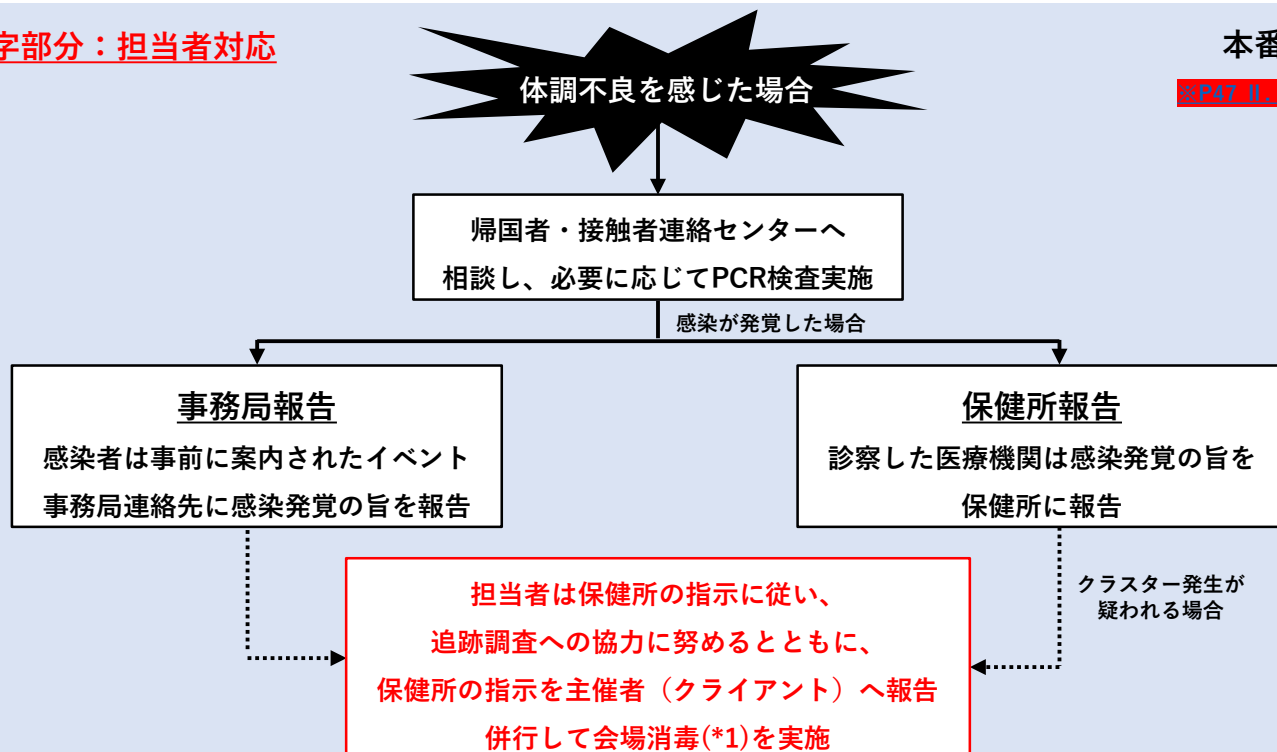
### 1.4.2. イベント実施後の罹患発覚した場合の対応について

- 1. すべてのイベント参加者（主催者、協力会社、来場者など）に対し、イベント本番後数日のうちに発熱など体調不良が発生した場合は速やかに連絡フローに沿って帰国者・接触者相談センターへ連絡し、指示に従う旨の周知を徹底する。
- 2. すべてのイベント参加者（主催者、協力会社、来場者など）には、イベント本番終了後、新型コロナウイルス感染が発覚した場合、速やかに事前に案内されたイベント事務局の連絡先に感染の旨を報告するとともに、保健所の指示に従い、必要に応じて保健所に対しイベント事務局の連絡先を報告するよう、周知を徹底する。
- 3. 関係諸官庁や施設からイベント参加者（来場者・出演者・関係者・運営スタッフ）に関する問い合わせがあった場合、情報セキュリティに注意し、関係者に情報を提供すること。

#### ※赤字部分：担当者対応

本番終了後

※P47 Ⅲ. 実施フェーズ  
2.2.1. 感染



(\*1) 感染者が発生した場合、早期での閉鎖と消毒が必要。  
会場の消毒については、会場、ビル等が契約した清掃会社がある場合が多いため、予め依頼先及び依頼ルートの確認が必要。

**COVID-19**  
**Event & Space**  
**Manual**

**IV. APPENDIX**

---



## 参考・出典文献

- ・内閣官房：新型コロナウイルス感染症対策  
> 新型コロナウイルス感染症対策本部（第55回）（令和3年2月12日開催）配付資料  
<https://corona.go.jp/expert-meeting/>
- ・東京都：東京都防災ホームページ> 令和3年2月8日以降におけるイベントの開催制限等について  
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1009761.html>
- ・大阪府：大阪府ホームページ> 感染拡大防止に向けた取組み（外出・イベントの開催・施設の使用・学校等について）  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>
- ・愛知県：愛知県ホームページ> 愛知県新型コロナウイルス感染症拡大予防対策指針の策定について  
> 対策指針・第12回変更事項  
<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/taisakusisin.html>
- ・厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- ・厚生労働省：新型コロナウイルス感染症に関するQ&A  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokikan-fukushishisetsu.html#h2\\_1](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokikan-fukushishisetsu.html#h2_1)
- ・厚生労働省：新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)
- ・公益社団法人全国公民館連合会：公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン  
[https://www.kominkan.or.jp/file/all/2020/20201002\\_02guide\\_ver03.pdf](https://www.kominkan.or.jp/file/all/2020/20201002_02guide_ver03.pdf)
- ・公益財団法人日本博物館協会：博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン  
<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/coronaguide0000.pdf>
- ・公益社団法人全国公立文化施設協会：劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン  
[https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0514covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0514covid_19.pdf)
- ・公益社団法人日本プロサッカーリーグ：Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（案）  
<https://www.jleague.jp/release/wp-content/uploads/2020/05/05e44038298e88260d6524bf435c8596.pdf>
- ・公益財団法人日本スポーツ協会：スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（20/5/29改訂版）  
<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf>
- ・国土交通省：建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例①  
[http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/denshinyusatsu/kaoshirase/1399812020.files/02\\_torikumijirei.pdf](http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/denshinyusatsu/kaoshirase/1399812020.files/02_torikumijirei.pdf)
- ・東洋経済ONLINE：新型コロナウイルス国内感染の状況  
<https://toyokeizai.net/sp/visual/tko/covid19/>

## 改訂履歴

バージョン	発行日	改訂履歴
第3.1β稿	2020年9月7日	初回発行
第3.1.1β稿	2020年9月10日	<p>第3.1β稿より下記を改訂</p> <p><b>P4 【■感染確認に使用される検査】</b>            誤) 抗原検査は、感染してから一定期間して初めて陽性となるため、過去の感染について判断するために行われます。            正) 抗体検査は、感染してから一定期間して初めて陽性となるため、過去の感染について判断するために行われます。</p> <p><b>P37～P38 【3.5.来場者への事前告知】</b>            誤) 左上にプレゼンター注射あり            正) 左上のプレゼンター注射削除</p> <p><b>P45～P46 【3.7.感染発生時の緊急時連絡フロー】</b>            誤) 主催者 (クライアント報告)            主催者 (クライアント) へ状況を報告            ※必要に応じて電通BP局を經由            正) 主催者 (クライアント報告)            主催者 (クライアント) へ状況を報告</p> <p><b>P49 【1.1.1. 現場作業前】</b>            誤) -1. クライアントと協議の上、現場入場前日までに現場入場者に対するPCR検査または抗体検査の実施を検討する。            正) -1. クライアントと協議の上、現場入場前日までに現場入場者に対するPCR検査の実施を検討する。</p>
第3.2β稿	2020年11月6日	<p>第3.3.1β稿より下記を改訂</p> <p><b>P10 【1.3.政府・自治体のイベント開催における基本方針】</b>            政府の基本方針情報、および参考URLを更新</p> <p><b>P19 【2.1.7. 問い合わせ対応窓口の整備】</b>            コロナ罹患者が発生した場合のメディア対応方針を追記</p> <p><b>P24,25,26,28 【3.2.プランニングにおける感染防止対策】</b>            サーキュレーター利用に関して、以下の注意事項を追記            ※空気の拡散を防ぐため、扇風機は使用しないこと</p> <p><b>P37 【3.5.2. 来場者へのお願い事項について】</b>            来場者へのお願い事項について、以下の注意事項を追記。            なお、イベント当日の来場者へのお願い事項は、以下の例から必要な箇所を抜粋して利用すること。</p> <p><b>P45～P46 【3.7.感染発生時の緊急時連絡フロー】</b>            感染疑い発生時の連絡先を「帰国者・接触者相談センター」から「都道府県指定の相談窓口」に変更</p> <p><b>P47 【参考・出典文献】</b>            「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」の文書発表に伴い補足資料を追加</p> <p><b>P53 【1.1.1. 【資料】 行動記録表】</b>            個人情報の記載欄について、「年齢」「性別」を削除し「連絡先」を追加</p> <p><b>P64 【1.3.政府・自治体のイベント開催における基本方針】</b>            政府HP情報更新に伴い、参考URLを更新</p>

## 改訂履歴

バージョン	発行日	改訂履歴
第3.2.1β稿	2020年12月4日	<p>第3.2β稿より下記を改訂</p> <p><b>P3【■利用における注意事項】</b> 「ソーシャルディスタンス」表記を削除 一方で、「3密の回避」「<b>ソーシャルディスタンス</b>」といった概念は、今までのイベント・スペース領域の在り方を根底から変革し始めています。</p> <p><b>P4【■用語の定義】</b> 「ソーシャル・ディスタンス」「フィジカル・ディスタンス」の定義を追加</p>
第3.3β稿	2021年3月11日	<p>第3.2.1β稿より下記を改訂</p> <p><b>P4【用語の定義】</b> 参考資料：新型コロナウイルスに関するQ&amp;A（一般の方向け） 更新日を最新のものに変更</p> <p><b>P5【資料】PCR検査・抗原検査</b> PCR検査と抗原検査の違いをまとめた資料を追加</p> <p><b>P11【1.3.政府・自治体のイベント開催における基本方針】</b> 政府が2021/1/7に新たに発令した基本方針に伴い内容を更新</p> <p><b>P25,26,27,28,29【プランニングにおける感染防止対策】</b> サーキュレーターの使用法に関する注意事項を更新</p> <p><b>P38【3.4.6.消毒方法に係る留意点】</b> 厚生労働省が公表した新型コロナウイルスの消毒・除菌方法についてまとめた資料を追加</p> <p><b>P41【2.1.6.【資料】トレーシングアプリ/サービスの比較】</b> 記載日の表記を20/7/9から令和2年7月9日に変更</p> <p><b>P49【3.7.【資料】症状発生時の都道府県別連絡先】</b> 記載日の表記を2020年9月4日から令和2年9月4日に変更</p> <p><b>P66【IV. APPENDIX】参考・出典文献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房：新型コロナウイルス感染症対策本部 実施回を第43回から第55回に更新</li> <li>・東京都：東京都防災ホームページ イベント開催制限についての発出日を変更</li> <li>・愛知県：ホームページ 対策指針を第8回から第12回に更新</li> <li>・公益社団法人全国公民館連合会：ガイドラインURLを更新</li> </ul>
第3.4β稿	2021年6月14日	<p>第3.3β稿より下記を改訂</p> <p><b>P11【1.3.政府・自治体のイベント開催における基本方針】</b> 政府の基本方針を最新の内容に更新</p> <p><b>P32.33【3.2.9ショップ/3.2.10飲食店】</b> キャッシュレス決済の際の注意事項を追加</p> <p><b>P37【3.4.4.消毒用アルコール使用に係る留意点】</b> 危険物持ち込みの解除承認申請について、 厚生労働省推奨アルコールについて追加</p> <p><b>P39,40,52,60,63【現場入場者、来場者へのお願い事項について】</b> 現場入場者、来場者に対する体調管理内容に「平熱より1度以上高い」「頭痛」を追加</p> <p><b>P53,55【1.1.1.【資料】健康チェック表・行動記録表】</b> 体調の項目に「頭痛」を追加</p> <p><b>P54【1.1.1.□□□□□□□□□□】</b> WBGTの参考気温を追加 マスクの着用解除、高温多湿時のマスク選定について追加</p>

## 問い合わせ先

株式会社 電通ライブ  
イベントマニュアル事務局 担当：松浦 / 大高  
Mail : [es-manual@dentsulive.co.jp](mailto:es-manual@dentsulive.co.jp)

経営企画部 広報 担当：佐藤  
Mail : [kouhou@dentsulive.co.jp](mailto:kouhou@dentsulive.co.jp)